

議事日程 (第2号)

令和5年3月2日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1 番 小林 信一君	2 番 堀田 克也君
3 番 田口 善大君	4 番 蛙田 忠行君
5 番 柴田 芳信君	6 番 田口 澄雄君
7 番 山本 慎悟君	8 番 安田 明美君
9 番 掛田るみ子君	10 番 中尾 淳子君
11 番 阿部伊知雄君	12 番 大和 永治君
13 番 柴田 広辞君	14 番 下川 俊秀君
15 番 井上 太一君	16 番 中野 勝寛君

欠席議員 (0名)

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 福田 浩君	総務部長 …………… 田代 謙介君
市民部長 …………… 米満 孝智君	保健福祉部長 …… 篠田 耕一君
福祉事務所長 …… 蔵元 洋一君	教育部長 …………… 船津喜久男君
建設産業部長 …… 村上 智裕君	消防長 …………… 林 誠志君
環境上下水道部長 ……………	末廣 勝彦君
市長公室長 …………… 久場康三郎君	総務課長 …………… 井上 篤君
財政課長 …………… 持田 将一君	企画課長 …………… 芳賀麻里子君

公共施設管理課長	……………	熊谷憲一郎君
安全安心まちづくり課長	……………	清水 秀一君
市民課長	…………… 松原 邦加君	健康増進課長 …… 岩河内弘子君
介護保険課長	…………… 友廣 慎也君	都市計画課長 …… 白石 和也君
建設課長	…………… 原口 憲一君	産業振興課長 …… 平川 佳子君
学校教育課長	…………… 松永 嘉伸君	教育施設課長 …… 北原 鉄也君
学校指導課長	…………… 森 秀輔君	

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	東 隆浩君	書 記	本田 裕貴君

一般質問 (令和5年第2回中間市議会定例会)
 令和5年3月2日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
大和永治	<p>1. 中間市の人口について (1) 中間市の人口についてお伺いします。 ア 現在中間市では人口が令和4年10月で4万人を割りましたがその減少の推移について伺います。 イ 人口動態について、出生と死亡、転入と転出の割合はどうなっているか伺います。 ウ 転入者の年齢分布について伺います。 エ 人口減少は中間市単独ではなかなか改善が難しい課題だと感じますが、毎年人口が減少していく中で、人口にあった市政運営をどう考えているか伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 中間市立病院について (1) 中間市立病院の廃院後の状況について伺います。 ア 旧中間市立病院の現在の用途を伺います。 イ カルテなどの診療情報の提供状況について伺います。 ウ カルテや血液保管の維持費や保管期間について伺います。 エ カルテや血液の保管期間中の建物の解体について伺います。 オ 現在の旧中間市立病院の土地利用案と検討状況について伺います。</p>	市 長 担当部課長
蛙田忠行	<p>1. 岩瀬1丁目改良住宅の建て替えについて (1) 岩瀬1丁目改良住宅の建て替え等に関する調査委託の現況と結果及び今後の計画について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 令和5年度予算編成方針について (1) 中間市財政運営基本条例の運用について伺います。 (2) 令和5年度予算編成方針で出された、【改善に向けた取り組み】及び【今後の課題】について伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 学校再編とその財源対応及び効果について (1) 中間市学校施設整備方針と財源措置について次のとおり伺います。 ア 過去5年間【平成29年度～令和3年度】の教育予算の推移について イ 過去5年間【平成29年度～令和3年度】の教育予算の歳出比率の推移について (2) 中間市学校施設整備基本計画案と財源の規律確保の堅守を定めた中間市財政運営基本条例第2章との整合性について伺います。 (3) 中間市学校施設再編基本計画【各配置計画】の財政措置【教育予算見込額と市債の発行計画並びに償還計画】について伺います。</p>	市 長 担当部課長

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
山本慎悟	<p>1. 映画「BAD CITY」について</p> <p>(1) 映画撮影の経緯と、市のイメージ等について</p> <p>ア 映画「BAD CITY」の撮影が中間市で行われた経緯について伺います。</p> <p>イ 映画のタイトルである「BAD CITY」に関して、本市のイメージと照らし、どのように感じたのか、伺います。</p> <p>ウ 映画のタイトルをはじめ、中間市での撮影に際し、市は関与できなかったのか、伺います。</p> <p>エ 映画の撮影地として、中間市が協力した、いきさつや理由について伺います。</p> <p>オ 映画の内容からは、中間市の過去の事件などをフィードバックするようなものとも思われますが、市のイメージアップにどのようにつながるのか、伺います。</p> <p>(2) 映画の撮影場所と市における効果について</p> <p>ア 廃止された市立病院が撮影場所として使用されていますが、様々な議論の末に廃止した病院を撮影場所として利用したことについて、市立病院をなくした市民感情に対し、どのようにお考えなのか、伺います。</p> <p>イ 映画の中では、市庁舎の副市長室にあっては会議室として、廃止された市立病院にあっては刑務所として使用されていますが、施設使用料は徴収したのか、また、使用するための手続は行われたのか、伺います。</p> <p>ウ 個人、団体を問わず、市役所の事務所を貸し出すことはできるのか、伺います。</p> <p>エ 市長が「BAD CITY」に出演されていますが、どのような経緯で出演されているのか、伺います。</p> <p>オ 様々なイベントにより人口増加を図ることを市長は言われますが、「BAD CITY」の撮影によって、どのような効果が得られているのか、伺います。</p>	市長
阿部伊知雄	<p>1. 大雨、台風、土砂災害などに対する市の安全対策について</p> <p>これから6月の梅雨時期、7月から10月にかけての台風シーズンを迎えるにあたり、市民の安全・安心のために防災に関し質問させていただきます。</p> <p>(1) 大雨や台風による道路冠水の原因と対策について伺います。</p> <p>(2) 中間市のハザードマップに記されている土砂災害危険箇所が、所有者不明の土地や所有者と連絡が取れない土地の場合、その危険箇所の安全対策について市の見解を伺います。</p>	担当部課長

一 般 質 問 (令和5年第2回中間市議会定例会)

令和5年3月2日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊 知 雄	<p>(3) 空き家が長く放置され、老朽化している壁や瓦、窓ガラスが台風時に飛ばされ、周辺の家屋に被害をもたらすのではないかと、空き家周辺の住民の方が不安を感じています。また、空き家が老朽化していることで、不法侵入や放火などが引き起こされるのではないかと心配しています。</p> <p>空き家への災害・防犯の安全対策について伺います。</p>	担当部課長
	<p>2. 災害時避難所の備蓄品について</p> <p>(1) 災害時の避難所に配備されている備蓄品について伺います。</p> <p>(2) そのうち食料品については、どのような食料品が何日分くらい備蓄されているのか伺います。</p> <p>(3) 人工透析をされている方や糖尿病を患っている方など、食事制限をしなければならない方への食料品の備蓄について市の見解を伺います。</p>	担当部課長
田 口 善 大	<p>1. 学校給食費緊急支援事業について</p> <p>(1) 新年度予算で「学校給食費緊急支援事業補助金」が計上されています。これは今までの市の姿勢からすれば余りにも相反すると思うが市の見解をお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
小 林 信 一	<p>1. 教育の現状と充実について</p> <p>(1) 児童生徒の学力実態を知る手立てとして、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」があります。本市における学力実態を、実施教科の平均点を基に現状と課題についてお伺いします。</p> <p>ア 小中学校における現状と課題</p> <p>イ 学力の定着と向上に不足しているものは何か</p> <p>ウ 改善すべき点と改善のために必要なものは何か</p> <p>(2) 昨年12月文部科学省は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果を発表しました。その内容は「小中学生 発達障害8.8%」というものでした。前回調査の6.5%より増加しているとの結果でした。</p> <p>次の点について、お伺いします。</p> <p>ア 発達障害の児童生徒の実態は</p> <p>イ 発達障害の児童生徒への支援体制は</p> <p>ウ 全国学力・学習状況調査の対象となる児童生徒は</p> <p>エ 発達障害の児童生徒の早期発見と指導・支援を図るための教育委員会としての方針は</p>	担当部課長

一 般 質 問 (令和5年第2回中間市議会定例会)
 令和5年3月2日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	<p>(3) 昨年12月に文部科学省が教育費の試算を公表しました。幼稚園から高等学校まで、公立学校に通った場合574万円の教育費が必要と試算しています。塾代を捻出しづらい低所得層の子ども達が不利にならないよう「教員による放課後指導」等の支援に取り組むとその方向性を示しています。このことに関連して、次の点について伺います。</p> <p>ア 働き方改革の推進と教員による放課後指導について教育委員会としてどのように考えられているか</p> <p>イ 各学校に、教員以外の仮称「放課後学習教室」を開設し、学力の定着と向上の支援をすべきと思われるが、どのように考えられているか</p> <p>(4) 令和5年度における教員配置に関連して、教員の長時間労働を緩和するため、テストの採点等を担う「教員業務支援員」を2,300人増員し、12,950人配置するようです。</p> <p>この「教員業務支援員」について、対象は小学校か、中学校も含むのか、配置の条件と支援員の資格はどのようなものか、伺います。</p>	担当部課長
堀 田 克 也	<p>1. 「明治日本の産業革命遺産」遠賀川水源地ポンプ室について</p> <p>(1) 遠賀川水源地ポンプ室に訪れた人数について伺います。</p> <p>(2) 訪れる人数を増やすための取り組みについて伺います。</p> <p>(3) 遠賀川水源地ポンプ室に訪れる人を迎えるための整備について伺います。</p> <p>(4) 本市の小・中学生に対する遠賀川水源地ポンプ室の学習について伺います。</p> <p>2. 「遠賀川中間地区かわまちづくり」について</p> <p>(1) かわまちづくりの仕組みや内容について伺います。</p> <p>(2) かわまちづくりに対しての本市の現状について伺います。</p> <p>(3) ゾーニングにおける「世界遺産・中島を活用するゾーン」の整備について伺います。</p> <p>(4) 中島の現状と今後の整備計画について伺います。</p>	市 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和5年第2回中間市議会定例会)
 令和5年3月2日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 る み 子	<p>1. 安心して暮らせる地域社会の構築について (1) 高齢化と核家族化により、一人暮らしや、高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活を支える取り組みが重要になります。 自立が難しい人々が安心して暮らせる地域社会の構築についてお伺いします。 ア ゴミ出し支援について、現状と対策についてお伺いします。 イ 日常の買い物などへの支援の現状と対策についてお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 健康ポイント・ボランティアポイントについて (1) 楽しみながら、健康を維持し、社会参加してもらいにくみに、ポイント制度を活用する自治体が増えていきます。中間市の取り組みについてお伺いします。 ア 健康ポイント制度は、県の健康アプリを活用するようになりましたが、その現状と今後の活用推進についてお伺いします。 イ 介護保険の地域支援事業の一つに、介護予防と社会参加を目的に、ボランティアポイント事業を創設している自治体があります。 中間市も取り組んではいかがでしょうか。</p>	市 長 担当部課長

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

新風クラブの大和永治です。通告に従い、一般質問を行います。

それでは、まず初めに中間市の人口について、お伺いをいたします。

まず、中間市の人口ですが、令和4年10月に人口が4万人を割りました。その人口減少の推移について、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

本市の人口の推移を申し上げますと、昭和59年の5万1,245人をピークとし、平成12年は4万9,332人、以降20年間で約8,200人減少しております。

令和4年10月末には3万9,972人と4万人を割り、本年1月末の人口は3万9,833人となっております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

中間市の人口は、昭和59年のピーク時に比べ、本年1月末では約1万1,000人の人口減少となっておりますが、人口の減少について——人口動態について、お伺いをいたします。

出生と死亡、転入と転出の割合がどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

令和3年及び令和4年の人口動態について申し上げます。

まず、自然動態につきまして、令和3年は出生220人、死亡618人で398人の減

少、令和4年は出生210人、死亡721人で511人の減少となっております。

次に、社会動態につきまして、令和3年は転入1,349人、転出1,616人で267人の減少、令和4年は転入1,708人、転出1,636人で72人の増加となっております。社会動態が増加となりますのは、平成7年以来、27年ぶりのことでございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

実に約27年ぶりに転出者より転入者が上回っていることで、とても喜ばしいことだと思いますが、では転入者の年齢分布はどうなっていますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

転出者より上回っている転入者の年齢分布でございますが、特に超過している年代を申し上げますと、日本人は、10歳未満が52人、40代が29人超過しております。また、外国人は、20代が49人超過しております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

転入者の人口割合で、10歳未満の転入が多いということですが、いわゆる子育て世帯が増加したということでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

一般的に子育て世帯と言われる18歳未満の子供がいる世帯で申し上げますと、令和3年が117世帯、令和4年が146世帯となっており、子育て世帯の転入は増加傾向にあります。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

令和3年と比べ、令和4年は子育て世帯が29世帯も増加しておりますが、では転入人口が上回った原因は何でしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

転入人口が上回った原因は、新築住宅の増加、また、外国人の技能実習生の増加によるものと考えられます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

実に27年ぶりに転入人口が上回ったとのことで、本市にとっては大変喜ばしいことで、本市は、以前から空き家バンク制度、そして、子育て施策の充実等に取り組んでおり、また、市長自ら全力で様々な形による本市の情報発信をされておられること、そして、さらには大型商業施設等、新たなまちのにぎわいの創出等が、生活の利便性や安心安全のまちのアピール、それらが転入者増の要因になっているのではないかと私は感じております。ですが、死亡が出生を上回っており、人口は毎年減少しております。

人口減少は、中間市単独ではなかなか改善が難しい課題だとは思いますが、毎年人口が減少していく中で、これからの人口に合った市政運営をどう考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員ご指摘のとおり、本市では、年々人口の減少が続いております。国立社会保障・人口問題研究所の平成30年度の推計によりますと、なんと2060年には、本市の人口は2万人を下回るという見込みが出されております。

少子高齢化による人口減少は、これは全国的に避けられない事実ではありますが、人口増に向けた対策として、魅力あるまちづくりを行っていくと同時に、人口減少対策も最も重要であるというふうに認識しております。

そして、人口減少により税収が減少し、それに比例して消費も減少することで、地域経済全体の縮小につながることも危惧されますことから、地域経済の活性化、これを図っていくために広域連携の推進、そして、将来世代に負担を残さないための学校を初めとする公共施設の適正配置、これに関しても人口減少に伴う将来需要の変化を考慮したものであるべきだと考えております。

人口減少を見据え長期的な視点に立ち、そして、将来にわたり自律的で持続的な中間市をつくっていけるよう、努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

先日のニュースでも、出生数が過去最少の80万人を切ったとありました。想定よりも10年も速いスピードで少子化が進んでいるとのこと。

人口減少の問題は、中間市だけの問題ではありませんが、やはり一番重要な部分は、人口減少による税収の減少で、行政サービスがおろそかになり、市民の皆様へ従来のサービス提供ができなくなるのだと思います。

人口を増加させるための施策を考えることはとても重要ですが、それと同時に、インフラの整備や地域経済の活性化等、人口減少を見据えた長期的な視点を持って、市民の皆様へ安心安全な行政サービスを提供できるよう、もう今から検討をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問にまいります。

中間市立病院の廃院後の状況について、お伺いいたします。旧中間市立病院の現在の用途について、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

廃院いたしました中間市立病院の用途といたしましては、受療者のカルテ等診療情報並びに輸血前及び輸血後の血液の保管のために使用しております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

それでは、先ほどのカルテ等の診療情報の提供状況について、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

カルテ等の診療情報の提供件数は、令和3年度は202件、令和4年度は1月末までで41件でございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、そのカルテや血液保管の保管期間について、お伺いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

カルテ等診療情報の保管期間につきましては、関係法令に基づきまして基本的に5年間となっております。令和3年3月31日廃院いたしましたので、令和8年3月31日までの保管でございます。また、血液の保管期間につきましては、厚生労働省作成の指針等に基づきまして令和5年3月31日まででございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、そのカルテや血液の保管のためにかかる維持費はどのくらいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（熊谷憲一郎君）

維持費につきましては、令和4年度当初予算で530万円を計上しておりましたが、本年度、様々な経費削減の取り組みを実施いたしまして、年度末時点で235万円を見込んでおります。

また、先ほどの答弁におきまして血液保管が本年度末までとされておりますので、令和5年度の維持費につきましては、さらに圧縮できる見込みでございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、カルテや血液の保管期間中の建物の解体状況について、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

カルテ等を適切に保管できる場所に移設することによりまして、施設の解体は可能となりますが、施設単体での解体には多額の費用がかかりますことから、隣接する保健センターの利用者の利用に支障となります。また、廃止した公共施設の解体のみならず、旧中間市立病院の土地を含めたコミュニティ広場敷地全体での活用につきまして、検討することが重要であると考えております。こうしたことから、旧中間市立病院の解体時期につきましても、コミュニティ広場全体での活用と併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、現在の旧中間市立病院の土地利用については、こういった案がありますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

旧中間市立病院は、公共施設が集約化しているコミュニティ広場内に設置されております。この広場内にある旧中間市立病院の敷地を単体で活用することにより、広場全体での

活用を図ることが、本市の活性化やにぎわいづくりにつながると思料されますことから、広場内にあります公共施設の今後のあり方について、検討を進めているところでございます。

また、このコミュニティ広場は、現在、この教育委員会で進めております学校施設再編における複数案の候補地の一つとして選定されておりますことから、学校施設再編の行方を見据えまして、今後の活用について検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

学校施設の再編成の行方を見据えるということはとても重要だと感じますが、あくまで土地利用についての一つの案でしか過ぎないと感じています。学校施設の再編の行方を見守りつつ、様々な案を同時進行で検討していくことで、スピード感のある動きにつながるかと思えます。

今回は、旧中間市立病院の土地利用についてお伺いしましたが、全国的に公共施設跡地の利用については、様々な施策を各自治体が行っております。官民連携の施設や商業施設、または福祉施設や土地売買等、いろいろな目線で、同時進行で検討をぜひお願いいたします。

これからの中間市の発展にとっても重要な場所だと思いますので、ぜひ、最良の案のご検討をお願いしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時14分休憩

.....
○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

日本維新の会の蛙田です。通告に従い、質問を行います。若干通告以外の質問ございませぬけれども、それはその際にお話をいたします。

質問に入る前に、さきに当市を中心に撮影され、先行上映された小沢仁志氏主演「BAD CITY」について、私の所見を一言申し上げます。

福田市長。あなたは「BAD CITY」に出演され、当然のごとく、プロモーション

パネルでも姿がありました。正直な私の感想ですが、あのプロモーションパネルはどう見てもいただけません。市の代表が見せる姿ではありません。私はそう感じました。監獄の格子の中で、何とも言えない表情。あなた、なかなかの役者なんでしょうけれども、役者としてはなかなかなもんでしょう。

しかしながら、得票率30数%とはいえ、7,500人余りの有権者の支援、支持を受けた市長がこのありようでよいのか。福田市長。この場を借りて諫言をしますけれども、まさに、あなたの思いとあなたの自己中の全力発信はもうやめられたらどうですか。あなたが常々言われてきた全力発信とは、中間の良さを伝えることと私は受け止めておりましたが、「BAD CITY」はそれに当たるんでしょうか。どう見てもそうは思いませんが、あなたの全力発信は、一時的には物珍しさやタレント性が多少の注目を集めていたようですが、今や世間の話題にもならないようになってきているんじゃないでしょうか。そして、その裏返しがこの「BAD CITY」出演であれば、失礼を承知で申し上げますが。福田市長殿。失礼を承知で申し上げますが、もう活躍される舞台を変えられたらどうでしょう。福田市長。あなたは政治家として、市長としての誇りと矜持を放棄されたんでしょうか。あの写真はどう見てもそういうふうには身受けられてなりません。もしそうであるならば、潔く私の進言を受け入れられたらいかがでしょう。

後ほど先輩議員より、「BAD CITY」に関しての質問が行われますので、これ以上の所見は申し上げますけれども、ぜひ、ぜひ、ぜひ、私の進言に耳を傾けていただきたいことを重ねてお伝えをしておきます。よろしいでしょうか。

では通告1、岩瀬1丁目改良住宅の建て替えについて、岩瀬1丁目改良住宅の建て替え等に関する委託調査の現況と結果及び今後の計画について、建設産業部長の答弁を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

本年度発注済みの公営住宅長寿命化計画につきましては、年度内に策定を終える予定でございますが、本計画の一環として、市内8地区12団地の老朽化調査等を行った結果、岩瀬1丁目にある岩瀬南第一、第二団地については築年数や構造から建て替えの必要性が高いとの判断が示されてございます。

今後、各部署と連携により詳細を定めてまいります。令和5年度から14年度までの10年間を建て替えに要する期間と捉え、計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、入居調整を初め、同団地周辺に指定された建物の高さ制限の解除に向けた都市計画の変更や住民の建て替えに対する意向調査など、適宜進めてまいりたいと考えております。

その後、建て替えの基本構想、実施設計等を行い、令和14年度までに建築を完了する予定でございます。

なお、今回策定の長寿命化計画は、本年度内に福岡県と国土交通省に提出いたしまして、国庫補助事業を活用する公営住宅の建替事業や維持管理に関する指針として正式に位置づけられることとなります。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

建設産業部長のご答弁をいただきました。その中の答弁事項について、若干私の意見も添えてご指摘をしておきます。

令和5年から10年間の計画ということではありますが、14年のとこまでなし得る限りの期間の短縮を図っていただくことをお願いをしておきます。なぜかと申しますと、さきの定例会でも何度も申し上げたように、こういう事案については焦眉の急を要する事案です。焦眉の急を要するというのは、眉毛に火がついた状態ですね。こういう事案については、行政サイドの一定のルールに従ったやり方というものはあるんでしょうけれども、その中でも、なおかつ期間の短縮も含めて、しっかり積み上げていただきたいということをお願いを申し上げて、ぜひ、今後、令和14年までの計画の期間短縮を前提とした行政執行を行っていただきたいということをつけ加えておきます。よろしいでしょうか。

では、通告2、令和5年度の予算編成方針について伺います。

一つ、財政運営基本条例の運用について伺います。令和5年度予算は、財政運営基本条例第3条に定める収入と支出の均衡を適正に反映されたものになっているのか。第4条に定める財源の確保等の適正なバランスが保たれているのかを伺います。また、令和5年度予算のうち、大きな政策予算の計上に当たって、条例の定めを踏まえ、財政収支の安定と適正化を反映したものになっているのか。併せて伺います。あえて、細かい仕様は、申し上げません。よろしく願いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市財政運営基本条例、これの施行日ですけれども、令和5年4月1日であるため、現時点では運用には至っておりませんが、その趣旨は現在の本市の財政運営に対する考え方と相反するものではないことから、その理念を十分に尊重させていただいております。そのため、令和5年度当初予算の編成においては、同条例第3条、収入と支出との均衡に準じ、歳入の見込みを推計し、その歳入額を基準とした予算の枠配分による歳出予算の編成を行っております。

また、同条例第4条、財源の確保につきましても、歳入予測及び令和4年度普通交付税

における臨時経済対策費の創設による再算定を主な財源としたバランスを重視しました予算編成となっております。今後も財政規律に沿った行財政運営に努める所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

福田市長、なかなかすばらしいご答弁じゃないですか。ぜひ、その考え方に従って、今後の財政運営をつかさどってください。できるのであればですね。

続いて、財政運営基本条例第13条、財政状況に関する試算の公表及び第14条、財政収支の事前公表のための定めがあります。これは条例の定めで、こういう定めがあります。先ほど、市長答弁の中で公布が4月1日からということになっておりますから、ということ的前提にするのであれば、多分これ、今回の答弁もそういうご答弁が返ってくるかもしれませんが、既に公布は4月1日からであったとしても、昨年9月の定例会で条例そのものは制定しています。条例としては制定しているんで、基本的にはその考え方を準用してやっていただくというのが、私は政策的な建前として、あってしかるべきだと思います。

そういうことを踏まえて、第13条、第14条については、もうあえて細かいことはもう条例の中に記載をしておりますので申し上げます。令和5年度予算編成に当たって、何ら公表されていないこの2つの数々のこの資料について、どなたが答弁されるか知りませんが、ご答弁願いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

ご承知のとおり、本条例につきまして、施行は令和5年4月1日となっておりますが、先ほど福田市長の申し上げましたとおり、この条例の趣旨は、現在の本市の財政運営に対する考え方と相反するのではございませんので、その理念を十分に尊重をいたしまして、予算編成を行ってまいりました。令和5年度予算編成におきましては、中長期試算の算定と、及び財政収支の試算、こちらの公表は行ってはおりませんが、予算編成過程におきまして、中長期試算の策定等については、今後10年間の行政需要額や起債の返済シミュレーションを作成することで将来を予測し、財政収支の試算につきましても一般財源総額を推計し、歳入内での編成作業を行うことで、歳入歳出の収支バランスの確保ができるように努めております。

また、将来予測につきましては、様々な要因が複雑に絡み合っただ変動をいたしますので、精度高く推計を行うためには、内部検討を十分に重ねる必要がございます。

今後も実態に沿った推計となるよう、様々な内部検討を進め、公表に足ります資料作成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ちょっと引っ掛かりがあるといいますか。福田市長も田代総務部長も市の財政運営と条例とは、そんなに大きく相容れないものではないという表現がされましたよね。間違いないですか。そういう表現されましたね。市の財政運営と条例とは大きくかけ離れてないと。はっきりしてください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

何を勘違いされているのか。何でそういう表現が出てくるんですか。あなた方の予算編成も含めた財政運営全体については、昨年9月に定められ、本年4月1日から施行・公布されるこの条例に従って、財政運営をしなきゃなんのですよ。条例というのはそういう定めですよ。それと、大きく違いがないからと、そんな表現がどっから出てきます。どっから出てくるんですか、そんな表現が。

財政運営は、この条例に従って財政運用やらなきゃなんという条例なんですよ。条例ですよ。その条例を極めて、両方で見ると言いかたをされた、そんな表現が通りますか。とても通ると思いませんよ、訂正してください。あくまでも条例に従った財政運営を行いますというのが、もう全ての大原則ですよ。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

相反するものではないとちょっと表現がですね、誤解をお招きしたのかもしれませんが、私どもはこの本条例の趣旨を十分踏まえて、令和5年度の予算編成をやってまいりました。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

相反するものではありませんよ。例えばこれ議員提案として条例が制定をされたから、相反するものではない、自分たちが作ったものじゃないから、条例は制定されても、それは相反するものじゃないから、それに従ってやらざるを得ませんねという考え方で、もしあるとすれば、大間違いな発想ですよ。

議員提案であろうと、執行部提案であろうと、条例は条例なんですよ。その条例に従って、運用、運営をやりなさいという、それが定めです。その大原則をわきまえなければ、今みたいな表現が出てくるんですよ。

一応、微調整というか撤回とまでいかんにしても、そういうお話がありましたけれども、私は、その考え方は今後しっかり改めて、全ての行政執行、行政運営は、条例等の定めに従ってやるというこの地方自治の大原則をです、曲げてはなりません。よろしいですか。よろしいですか、市長。

では、2点目。令和5年度予算編成方針で、改善に向けた取り組み及び今後の課題が出されています。質問時間の関係はもうあんまりありませんので、次の2点について伺います。

その前に、重大な問題点を指摘しておきます。予算編成は、市長の責任と権限を持って行われるわけですが、この方針を見る限り、市長の政策と責任と権限が極めて曖昧なように見受けられるが、いかがでしょう。ご答弁どなたですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まずはその曖昧と——曖昧じゃないかということについてお答えいたします。

この改善に向けた取り組みについてですけれども、これはシャッカンスイ（借換債）いわゆる予算の編成におけます市長の政策責任と権限、こちらのほうだと思いますけれども、このシャッカンスイ（借換債）です、そうですね、改善に向けた取り組みについてということだと思いますけれども、予算編成方針でも述べさせていただいておりますとおり、本質的な財政の健全化、これを明確な目標と定めて、自治体間での連携による広域的な経済、これを念頭に置いた施策の推進、これを目指しております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

何を答弁されるか、よくわかりません。私の質問に対して、何をお答えされていますよ。何かシャッカザイとか、何ですか、それ、シャッカザイというのは。家を借りた財産ですか、シャッカザイというのは。しっかりしてくださいよ、しっかり。カリカエサイ（借換債）でしょう。しっかり質問に対して、読み込んでいただいて、答弁の方向、これは本会議において、行政執行部としての考え方を示すわけですから、しっかりした内容の確認をされて答弁をしてください、市長。よろしいですか。

これはね、こんな言い方したら、あんまりいいことじゃありませんけれども、質問者に対する非礼な行為と受け取られますよ。総務部長、総務部長もしっかりサポートして、それを答弁していただけるように、お願いをしておきます。

時間がないんですよ。質問の時間40分しかありませんので、後ほどの質問がありますから、取りあえずあと2点ほど質問がありましたけれども、時間の関係上、割愛をします。ただ今のご答弁を受けてもうこれ以上話を聞いても、あんまり前向きな話が出てこないと思いますので、割愛をします。よろしいですか。

では、引き続いて、教育委員会に質問いたします。

教育委員会の質問事項は通告3で挙げております。通告3の質問に入る前に、教育部長のお考えをお聞きしたいことがあります。通告をしておりませんので、ご答弁されるか、されないかはご自身でご判断ください。あえて答弁を求めるものではありません。学校教育現場に対する基本認識です。学校再編とも深く関わることだろうと思いますので、ぜひ、船津部長の深い見識を伺いたいと思って、今から申し上げます。

その内容につきましては、ただいまから申し上げますが、校長の責任論であります。それは、ある方が書かれたコラムにこのような指摘があります。校長の仕事は山ほどあります。これでもかこれでもかと押し寄せてくる課題や噴き出す難題など、次から次へと仕事が目の前に迫ってくるのが、今の学校現場です。ところが、少し見方を変えてみると校長の責任はたったひとつです。そういう論説が載せられておられました。コラム欄で。

お尋ねします。校長の責任論とは何かをお考えか、お聞きしたいと思います。よろしければご答弁ください

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

当然のことながら私そのコラムを読んでおりませんので、明確な答えになるかどうかわかりませんが、校長の責任というのは、学校の正常な管理運営だというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

当然通告なしの突然のお話なんで仕方ないと思いますけれども、その方の校長の責任論について、これ、今回の学校再編計画と大きく連動しますので、ちょっと私のほうからお話をいたします。

それは、校長の自校、学校ですよ。自校の全ての子供の学習権を保障することです。貧困家庭の子供であろうと、重度の障がいがあると診断されている子供であろうと、すぐに暴力を振るってしまう子供であろうと、自校の全ての子供が誰一人排除されることがなく、安心して育つ事実をつくること、いわゆる学習権の保障、これが校長の担う唯一の責任ですというですね、このコラム欄での論説がありました。

私はこれ見たときに、まさしくなるほどなと感じました。先ほど申し上げましたように

ね、今後の学校再編計画の中で様々ないろんなね、後ほどちょっと質問も入りますけれども、話があります。言葉も表現されております。

私はその中で、やっぱり学習権を保障するというこの大前提がしっかり見据えられて、その方向が明確に示されてこそ、学校再編なるという言葉が動き出すと私は考えています。要は、子供の学びの場を変えていくわけですね。学びの環境を変えていく。そういう中で、何が一番大事なのか、この校長の責任論のところ、まさしく同一で、学習権の保障なんです。私はそういう理解をしております。

では、次に、これも失礼ですけども、通告なしで教育部長、船津部長のお考えを、船津部長でなくても構いませんけれども、お聞かせ願いたいと思います。

それは、再編計画で示された再編の理念と目標についてであります。これは教育現場に直接携わっておられた方以外、いわゆる今の教育委員会の管理責任者等も含めた方々に十分な認識を持たれておられることと私は思い、尋ねることにしました。

再編の理念、児童生徒にとって最も最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で、さらなる教育の質の向上を図ることができるよう、将来を見据えた中間市の学校のあり方として、学校施設再編を検討というのが再編の理念で上がってます。

再編の目標、一つ、確かな学力の育成、児童生徒の学力の定着向上のために、学ぶ意欲を高め、基礎的、基本的な知識及び技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力を育てる学習の指導の充実を図ります。

二つ目、豊かな心の育成、児童生徒の豊かな心の育成のために、道徳教育及び人権教育の充実を通して、児童生徒の道徳性を養い、自尊感情を高めるとともに、積極的な生徒指導の充実を図り、いじめを生まない学校づくりの推進に努めます。

三つ目、穏やかな体の育成、児童生徒の健康体力の増進のため、健康教育及び食育の充実と体力づくりの推進に努めます。

以上が、理念、目標として掲げられています。

どなたですか。教育部長で当然お願いしたいのですが、この理念、目標が目指す、いいですか、この理念、目標が目指す学校をつくるためには、行政、学校、地域は何を求められているとお考えですか。ぜひ、ご答弁ください。いや、これも通告なしですから、それはそれでご答弁なしでも構いません。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

おっしゃるように通告をいただいておりますので、十分な準備ができておりませんので、現在の私の考え方として語らせていただきたいと思います。

行政に求められていること、これは学校の現場でございますので、中の指導については、校長を初め、教諭にお願いをすることといたしまして、それが十分に、その力を十分に発

揮できるだけのかみつきをつくるのが、まず行政の役目だというふうに考えております。そのためには、地域も巻き込んだ形の子供を育む環境づくりももちろん大事だと思っております。また、豊かな人間性を育むというところでは、必ず必要になってくるのが周りの大人との触れ合いを求める中で、子供の道徳性を育み、また、自分を高く評価できる意識付けというのも重要になってこようかと思っております。現在のところ、考えられるのはそういったところがございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今のお話しっかり受け止めさせていただきます。通告なしの質問なんで、極めて原理原則的な部分のお話しかできなかつたと思っておりますけれども、これは基本的な認識の部分で言えば、通告あろうがなかろうが、皆さん方、常時それを理解はされておられるという前提があつてしかるべきだと私は思っておりますので、ぜひ、今後もですね、その考え方に従つて、別にこの議会での質問でどうこうということではなくて、日々の行政執行、行政業務の中でそういう考え方を生かしていただきたいと、ということをお願いをしておきます。

では、通告3の質問を行います。

学校は、誰のものなのか、行政のものか、地域のものか、子供たちのものか、エトセトラ……の問いかけは、これまでのパブコメ、学校再編説明会で出されてきました。

学校は誰のものか、特に地域と密接なつながりを持つ小学校の存続について、誰がどんなふうにそれを決定していくべきだろうか。その答えは、単純なはずである。学校は地域のものである。その学校に通わせる保護者や、そこに通う子供たちのものであると。そして、それは将来の保護者、子供たちの学校でもある。これに対して、これまでのパブコメ、説明会で言われてきたことは、地域の合意なしに押し進められた強引なものではなかつたんでしょうか。強いてここで強引という言葉を使いますが、そういう声は様々などころで多々あることは事実です。それを踏まえて、強引という言葉で表現をさせていただきました。いや、正直に言えば、声を出すあなたたちからは反対意見しか出てこないよと。出てこない。賛成の声もあるのだから、統廃合の合意を総意とすると、声を出した人たちがみんな反対の意見やと。しかし、賛成の声もあるよと。だから、統廃合の合意は、その賛成の人たちのご意見に従つてやると。ちょっと一方的な論理かもしれませんが。教育委員会が勝手に地域の総意を決定しつつある状況に現状が覚えてなりません。逆に言えば、学校統廃合には、地域合意がなければならないことはよく知っているからこそ、こうして、こういうやり方を行っているように思えてなりません。そこまで、無理やりに地域住民の反対を押し切って、学校統廃合を進める理由は何でしょうか。それは、既存の学校に関わる新しい学校をつくりたい。それが今後、長期間にわたる行政運営にとって最も重要である。行政コスト最優先の新学校をつくりたいがためであると。私はそういうふ

うに認識をしております。

2023年3月現在、先ほども大和議員のご質問で、コミュニティ広場の活用問題、市立病院跡地の問題が出てきました。下蓮花寺にコミュニティセンター用地がございますね。行政事情からすると、再編候補地一等地として、この学校をつくるために、統廃合を強引に進め、何ら合意形成のないまま急ぎ、この土地の放置状態の解消を目指していることは明白であり、ここで、行政がこれを声高に言えないのは、失敗の穴埋めを自ら公言することになるからであると私は考えています。一方では、現に生徒がいて、その存続を求めている学校を強引に閉鎖し、他方で、現生徒数ゼロの新設校、新設校はゼロですよ——設置する。なお、ここで指摘するのは中間市及び教育委員会の問題であり、各地域や各学校に通う子供たち、その保護者たちではないことを当然ではございますが、念のためにお断りしておきますが、問題を指摘することで、各学校がより良い教育を行える場になることを切実に願っていることを質問の冒頭に申し上げておきます。

通告3の1、学校施設整備方針と財政措置について伺います。これはですね、質問通告しておりますので、後ほど数字を提出してください。よろしいですか。

通告2、財政の規律を守り、財政の規律確保の堅守を定めた財政運営基本条例第2章との整合性について伺います。

財政運営基本条例が定める、財政の規律と透明性の確保を踏まえた財政運営がなされることは言わずもがなであります。条例の定めに従う。何に従って財政運営をされるのか、他の選択肢はありません。学校施設再編整備方針が予定している学校設置年度を前提とした場合と、一つ、この整備方針で、令和10年までの一般会計に占める教育費の歳出予測数値にそうして、そうではないパターン。現行の学校施設の据置き等の配置、または大きく変えないパターンを、二。で、方針に変更があった場合、令和10年までの一般会計に占める教育費の歳出予測数値を算出されておられるのか伺います。つけ加えて申し上げますと、整備方針を定めた段階で、当然、試算推測値は手持ちと思いますので、その資料を公表していただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編の取り組みを進めるに当たりましては、児童生徒が安全安心に学び生活できる環境の構築、敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用、また、小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携ということを学校施設整備に向けた基本的な考え方としております。

ご質問いただきました中間市財政運営基本条例との整合性につきましては、将来の世代に負担を先送りしない財政の規律を明確に定め、世代間の公平な負担を基本とし、市民の受益と負担の均衡を図り、規律ある財政の運営を図っていくことであるというふうに私ど

もとして認識をしております、当該整備方針を定めていく必要はそれにとつてあるというふうに考えております。

このことから、整備方針案では、将来を見据えた、これからの教育に対応できる充実した教育環境を構築していく中で、新築、健全度の高い施設の長寿命化や改修、既存施設の有効活用など、ライフサイクルコストの縮減や財源負担の平準化を最大限配慮いたしまして、最善の方法を検討していくこととしております、歳出予測につきましても、教育委員会として試算をしております。

議員からご質問ありました、学校関連の教育費の歳出予測につきましては、最も学校が少ない小学校1、中学校1という場合で、令和9年度までに中学校施設の設計、解体、建設、運動場等の整備におきまして、約40億円、令和12年度までに小学校施設では約56億円を見込んでいます。

また、最も学校数が多い場合、小学校3校、中学校2校の場合におきましては、令和9年度までに中学校施設では最大59億円、小学校施設では最大85億円を……（蛙田議員から、「申し訳ないですけど、時間の関係上、それ答弁書提出してもらっていいですか。」の発言あり）。じゃあ、数字だけ申し上げて……。もう一つご質問がありました、これ、そのままいく場合の経費でございますが、外装、それから修繕工事等を含めると、同じ時期までで約19億円を見込んでいます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田議員。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

申し訳ないですが、後ほど答弁書提出してください。よろしいですか。

最後に、通告3の3で、施設再編整備計画、各配置計画の財政措置、教育予算見込額と市債発行計画並びに償還計画について伺います。これは時間の関係上、答弁は求めません。後に答弁書を提出してください。令和5年度の予算編成方針で示されている今後の行政投資のうち、この計画を進めた場合、各計画ごとの行政投資は、どの程度見込まれているのか。また、施設整備計画では、財政判断が明記されていないように見受けられるので、それについて伺います。

市長部局の判断及び方針が出た後に、市長部局は財政計画を示すとのことであれば、教育委員会の方針は何を根拠に再編を目指そうとしているのか。お金や必要な施設の計画地がなくて、学校施設の再編配置のみが教育委員会の役割だったのか。財政の裏づけを試算しない計画であれば、責任ある提案とはとても思えません。必要十分な計画性を持って進められているとすれば、私の問いに対しても、理路整然、明確な答弁ができると思います。併せて、整備計画案ごとの、整備計画案ごとですよ、学校施設除外試算の、いいですか、学校施設除外試算の運用による収入の試算をされておられるかどうか、答弁を求めます。後ほど答弁書をご提出ください。時間の関係上、ちょうど時間になりましたので、これで

終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

.....
午前11時01分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

明政クラブの山本慎悟でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、質問に入る前に、私の所感を述べたいと思います。

早速ですが、市長、あなたは中間市に住んでどのくらいでしょうか。また、中間市に対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。今後、中間市をどのようにしていきたいのでしょうかなど、質問はいろいろありますが、後ほど明確な答弁をお願いいたします。

私は、中間で生まれ、小学校、中学校と地元で育ち、今日までこの中間市で生きてきました。炭鉱で栄え、ボタ山や遠賀川で遊び、垣生公園や桜や豊かに広がる稲穂や草花の移ろいで、季節を感じてきました。自然豊かなところで、近年では、世界遺産にも認定され、大変住みやすい、大好きなまちであります。市の中心を流れる雄大な遠賀川。河川敷では、サッカーやラグビー、野球に汗を流す未来を見据えた子供たちの元気な声が響きます。また、全国から多くの人たちが釣りを楽しんでいる様子も見かけます。川にかかる鉄橋は大ヒットした映画「ALWAYS」のモデルにもなっています。そんな自然と情緒豊かなまちが、私のふるさと中間です。

そのような思いの中、昨年、公開をされた中間市が撮影地となった映画を見ました。出演されている役者さんたちや映画の内容は、とても素晴らしいものでありました。そのことについて、私が意見を述べているのではありません。そこは誤解のないように申し上げます。

私は、まず、そのタイトルを聞いて、愕然としました。「BAD CITY」というタイトルであります。「BAD CITY」、イコール悪いまち、イコール中間市というイメージにつながるのではないのでしょうか。このタイトルを聞いて、市長は何も思いませんでしたか。このタイトルをつけたこと自体、永久的に消えることはありません。ふるさと中間を愛する者として、とても許すことができません。また、中間市は、反社会勢力、暴力団のまちですか。全国から、中間市を含め、北九州は、修羅のまちと聞いたことがあります。

ます。かつては、この中間市も発砲事件など反社会的勢力による犯罪が多く発生をしていました。そのイメージを払拭するために、先人がどれだけ苦勞してきたか。ご存じなら、このような内容の映画の撮影は認めるべきではなかったのではないのでしょうか。

松下元市長は、中間市を住みよいまちにするために、市民や各方面と協力して、暴力団事務所を全面撤去した経緯があります。暴追運動の先駆者として、中間市をすばらしいまちにしようとしている最中に、「BAD CITY」という銃を撃ち合う映画は、許されるものではありません。

それから市長、あなたの1期目の公約は、老齡化した市立病院の早期建て替えだったはずですが。しかし、4年後には、市立病院を廃止し、今回の映画では、病院を刑務所シーンの撮影に提供するという行為、私は許しがたく強い憤りを感じています。神聖な病院を閉院し、間もなく、ロケ地として利用をしました。あの病院には、懸命に命を救おうと働いた医師や看護師などの医療従事者をはじめ、多くの人たちの気持ちや心が入っています。そのような人々の気持ちを考えたことが、市長はありますか。実際に映画を見て、自分のこととして受け止めた場合、身内や友人が亡くなった病院で、刑務所シーンの撮影は許しがたい行為だと私は思っています。もし、それは別の問題だと思われるなら、市長、あなたには、思いやりや人の心がないと言わざるを得ません。病院で働く医療従事者、スタッフの方々、また、7、8万人の患者に対する冒瀆行為だと私は思っています。

映画は文化だという人もいます。確かに、北九州市は、様々な場所で撮影のスポットとして提供し、「映える」とSNSで発信して、若者の間でも広がっているようであります。「きれいな場所だ」、「格好いいところだ」、「どこだろう」、「探してみよう」、「また行ってみたい」、そういうわくわく感や人に伝えたいという思いが、文化となり、人の心に根づいて続いていくものだと思います。廃止した市立病院や中間市役所が撮影されたこと自体、また来たいと思いますか。もっとほかに方法があったのではないかと残念でなりません。

私は、先日、隣の町、芦屋町で撮影された、市長、映画を見ました。俳優の市原隼人さん主演の映画が観光の起爆剤として最たる例となった映画であります。そこには芦屋の海を背景に、芦屋の名所など様々な場所が映し出されていました。今や聖地巡礼として、注目を集め、夏井ヶ浜のはまゆう公園も多くの人々が訪れる人気スポットになっているようであります。この映画で人が集まる観光の目玉になると、とても良いのですが。

市長の本来の仕事は、中間市に住んで良かったと思えるような「GOOD CITY」になるようにすることが、いかがではないでしょうかと私は思っています。未来のため、次世代のために行う、政策を実行する仕組みや組織の構築を初め、年金、教育、介護、福祉のあらゆる分野において、市民に寄り添い、慎重に丁寧に取り組むべきだと思います。今のままなら、人口の増加が図れるどころか、市民が離れていかなければよいと願うばかりであります。

市長は、自分の権限で何をしても許されると思っているのではないのでしょうか。もし、そうであるなら、それはとても許すことはできません。市立病院や公共施設を閉鎖しても、財政難といえば、全てがまかり通るという現状を私は全く理解できません。もう一度申し上げますが、病院を廃止するという心ない冷たい仕打ちや今回の撮影許可に対し、私や多くの市民が、市長の言う中間市の未来や福祉の充実、教育の向上など、全てが信じられなくなっています。このままでは、中間市は成長どころか、衰退の一途をたどっていきます。中間市の発展と未来の子供たちのために、考えた行動をとっていただきたいと思っています。私の思いは、以上です。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、映画撮影についてお尋ねをいたします。この話は、市長から出た話なのか、それとも小沢氏からの依頼だったのか、経緯をお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この映画「BAD CITY」の撮影が中間市で行われた経緯についてのご質問です。昨年の9月議会、蛙田議員の一般質問でも回答しておりますけれども、いま一度お答えいたします。

私の友人であります顔面凶器と言われている小沢仁志氏、彼から、本人がちょうど還暦、60歳ですね、迎えるに当たって制作する映画を、この中間市内を、この映画のロケ地として、ロケ地の一部として、ぜひ撮影したいと。そして、これを中間市のPR、それから地域の活性化にしたいという申し出がございました。それで協力したものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

映画撮影については、市長公室、または、企画課、そういう人たちが入って打合せをしたのかどうか、お尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この撮影決定に関しては、入っておりません。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

ということは、市長独断で話を進めたということで、間違いがないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私が中間市のPR、そして、地域活性化、これを担うと判断したため、撮影を決定したものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

ということは、市長が全て独断でこの映画を、話を進めたということで理解をいたします。わかりました。

次に、小沢氏からの依頼であれば、「BAD CITY」という映画のタイトルを聞いて、市長はどう感じましたか、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

映画のタイトルであります、この「BAD CITY」に関して、恐らく、このイメージですね、先ほど議員がおっしゃってたイメージと照らして、どのように感じたかのご質問だと思いますが、ご存じだと思いますけれども、この映画、あくまでもフィクションで架空の世界を描いたものでありまして、中間市のドキュメントの映画ではございません。ですから、この中間市のイメージとは結びつくものではないと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

いろんな考え方があります。十人十色。確かにいろんな考え方があると思っています。人によっては受け方が、多分、いろんな考え方が違うから、違うと思っています。断言はできないと私は思っています。

中間市では、暴力団事務所の撤去を初め、市民が安全安心なまちづくりを行うために、これまで尽力をしてきました。フィクションで架空の世界であれば、何でも許されるとは限りません。このフィクションの世界を市長独断で話を進めたのは、安全安心なまちづくりに尽力した市民に対していかななものかと私は思っています。

次に、この映画が小沢氏からの依頼であれば、タイトルの変更ができたのではないかと、私はそのように思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、その映画の先ほどから申し上げております「BAD CITY」というタイトル、これに対して市は関与できないのかというご質問でございますけれども、これあくまでも何度も申し上げますが「BAD CITY」という架空の世界を描いたものでございまして、ちょっとだけつけ加えさせていただきますけれども、「BAD CITY」というかBAD ADという言葉がひとり歩き、ちょっとしてると思うんですが、例えば、BAD PERSONSになるとですね、不完全な人間という意味合いもございまして、いわゆる、このまちが悪いとかいうだけの一辺倒なまちじゃないという意味合いもあるんじゃないかなというふうに私は思っておりますけれども、いずれにしても、この主演、脚本を手がけております、この小沢仁志さんが映画のイメージ、ご自身の映画のイメージにつけたタイトルでございますので、市が関与することはできておりません。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

私は、そうは思いません。映画のタイトルを聞いて、市のイメージにそぐわないと私は思っています。また、この映画が小沢氏からの依頼であれば、タイトルの変更はできたのではないかと、とても残念でなりません。なぜかという、やはり「BAD CITY」イコール悪いまち、イコール中間市、そういうふうにつながる可能性があるというふうには私は思っています。

この映画はですね、市長。悪を倒して、住みやすいまちにするための映画ではないですか。そうでしょう。この映画について、私が批判をしたり、意見を述べているのではありません。それらをですね、「BAD CITY」ではなくね、「GOOD CITY」にしたほうがよかったじゃないですか。悪を倒して、いいまちにするんですからね、そういう「GOOD CITY」に変えたほうが、私は本当によかったんじゃないかなと、そのように思っています。

それでは、映画の撮影の目的についてお尋ねいたします。ロケ地を決めたいきさつや映画の撮影に関して、何か目的があったんじゃないかと思いますが、どんな目的があったのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは先ほどからも申し上げておりますけれども、この映画のロケ地になることによりまして、この中間市のPR及び地域の活性化になると判断しておりまして、全国でも、わざわざフィルムコミッションという協会をつくって、多額のお金を出し、映画を誘致し、いろんな映画の誘致をやっているところでございます。

ですので、我々としては、「GOOD CITY」にですね、この映画を、ぜひ来てい

ただきたいということの思いもありまして、もう一度重ねて申し上げますが、この中間市のPR及び地域の活性化になるというふうに判断しております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、今、「GOOD CITY」と言いましたよ。「BAD CITY」の間違いじゃないですか。「GOOD CITY」でいいですかね。どうです、市長。

私はね市長やっぱ、市長、ね。やっぱり心の中にやっぱ「GOOD CITY」がいいと思ってるんですね。いやいや今この場に、「GOOD CITY」って聞きよったらですね、「BAD CITY」って言いよるのにね、「GOOD CITY」という発言が出たからね、いや、市長はやはりすばらしいまちにしたいんだなと私はそのように今感じました。もういいです答弁は。それでですね、本当にPRになったのでしょうか。昭和町という場所でのピストルの撃ち合いのシーンがありますが、ロケ地として利用したことは良かったのかどうなのか、疑問に私は感じています。なぜなら、昔の事件を知っている人は、非常に残念、嫌な思いをしますし、マスコミやSNSで、実際に中間市で起こった事件が拡散され、市のイメージダウンにつながる可能性があるとは思いませんでしたか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

昨年の12月9日から、この映画は全国に先駆けて、まずはこの中間市、そして、福岡市及び北九州市の映画館で公開されております。そして、映画は1月の20日から、全国で公開されております。

この中間市で、初日なんですけども、この小沢仁志さん主演映画舞台挨拶が行われました。私も参加させていただいたんですけれども、何と観客含め、満席だったという状況でございます。これはなぜかといいますと、当然この映画にエキストラとして、多くの市民が参加されております。そして、映画のエンドロールってあるんですね、この最後に、その映画に協力してくれた皆さんお一人お一人のお名前、そして地域の名前、最後にスペシャルサンクス、これが一番大事なんですけども、この映画で一番協力してくれたところということで、中間市というふうに出ております。そのときには、何と、僕も初めて、こういう状況を見たんですけども、映画館の中が拍手喝采だったわけですね。これは、映画関係者もこういうことはない、映画の本編で拍手起こらないのに、エンディングの名前のテロップで拍手が起きる映画。これ、非常に感動したということで、私としては、この中間市が今先ほど議員が大変心配しておりますね、イメージダウンということよりも逆に、関係をしてくれたこの市民全体が非常にやって良かったなというふうなイメージにな

っていると思います。そして、何よりも、主演の小沢さんが映画の撮影を含めて、公開をした日からずっと今日に至るまで、常にラジオ、新聞、テレビ、雑誌とかで、「協力してくれた、本当に中間市の皆さん、ありがとう。中間市はいいとこだよ。」って言ってくれてるんです。その中で先ほど僕、言い間違えたんじゃないので、一言言いますね。いいですか。「GOOD CITY」だということを、小沢君も言ってくれてるということをつけ加えさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

本当に、市長そうでしょうか。私の杞憂であれば良いと思います。

次に行きましょう。それでは、50数年の歴史がある市立病院を撮影場所に使用していますが、そこで働いていた医療従事者やスタッフ、亡くなった方々のご遺族、友人、知人の気持ちを市長は考えたことがありますか。いかがですか、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどの議員の思いもありましたことをございますね。この廃止された市立病院を撮影場所として、したことよっての市民の感情についてどのように考えているのかということをございますけれども、この市立病院の廃止につきましては、私どもといたしましても、この悩んだ末に決断いたしまして議会に提案した上で、議決をいただいたものでございます。廃止については。そして、廃止した以上は、少しでもこういった公共施設の活用することが、我々の市民の皆様も納得されるようなことだと考えております。と言いますのも、撮影中、この市立病院撮影中ですね、スタッフのために、キャストのために、多くの市民の方々が、この炊き出しですとか、また、応援に駆けつけていただきました。

そういった意味から言いますと、その感情ですね、私が考えていないということではないと理解をしていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

昨年の私の一般質問の中で、病院を閉院したことはですね、大変申し訳ありませんと、二度とね、市長、このようなことがないようにしますと、市長は、そういう答弁をしてるんですよ。

にもかかわらず、病院を刑務所の撮影のシーンに使ったということで、市民に対する、私は裏切り行為ではないかと思っています。

では、当初の公約で、建替工事の予定だった病院を閉鎖し、なおかつ、今回の撮影で刑

務所をシーンに使う許可をしたいきさつをお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは、まず、私は当初の公約と、この映画の撮影で旧市立病院の一部をセットとして、想定し撮影するということは、ちょっとまた、関係がない話だというふうに思います。この使用許可のことだと思いますけれども、これに関しても、施設の使用許可の件は、きちんと使用申請が撮影のために提出されておりまして、市としても、業務に支障がなく、そして、中間市のPRと活性化について非常に効果があると。そして、夜間ですとか、早朝での撮影でも問題がないということで、許可しております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

今の市長の答弁で、市民が、私は納得しているとは決して思っておりません。

では、市長が先ほど言いました、撮影を許可した市立病院ですが、閉院後は建物の老朽化が激しく、耐震工事も行っていなかったことから、関係者以外の立ち入りを禁止している場所であります。

また、撮影当時も病院事務室内において、カルテの診療情報や血液の保管をしていたはずですが、これらの個人情報の機密を維持し、厳重に保管しなければならない状況での撮影は問題があると私は思っています。

働く婦人の家や中央公民館の施設については、耐震工事ができていないということを理由に使用許可が下りなかったという事実があります。

市立病院も同じく耐震工事ができていないにもかかわらず、どうして撮影許可が下りたのか、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、市立病院の耐震化の対応ができていなかったこと、これは議員のおっしゃるとおりでございます。これは病院を廃院とする要因の一つも、その耐震化も入っておりますので、おっしゃるとおりでございます。

なお、撮影当時は、市立病院精算事務室なるものを設置しておりまして、令和3年12月末までは、2名の職員を配置し、閉院後に必要な残務作業を行っておりました。耐震化していないことにつきましては、この映画関係者に事前に説明をいたしておりまして、それでも問題がないということで使用許可を出しております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、今の答弁は少しおかしいと私は思っています。なぜかという、市立病院、それと、働く婦人の家、中央公民館、これは耐震強化工事ができていないために使用禁止なんです。再度お尋ねしますが、そういう施設を使用禁止のところをどうして貸出しをしたのか。もう一度、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

施設として使用する場合、この耐震化というのは問題になるということとご理解ください。撮影というのは、長期にわたりやるものではございませんので、そういったことで撮影しうる状況、そして、撮影に使う小道具等々含めた、この台本による内容でしょうね、それを吟味した上で、耐震のことはわかってますということで、話し合った結果、そのロケの制作のスタッフが大丈夫ですよということなので、市が許可をしたということでございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

そこが問題なんです。いいですか。この撮影をするに当たって、映画関係の方が病院を使わせてくださいと言ったときに、当然市長が耐震工事ができていませんと。使用許可が下りませんと言うべきなんです。本当は言うべきなんです。どの市長も私は使わせないと思います。

たまたま福田市長は、人がいいというんですかね、優しいというんですかね。その辺がまた勘違いなんですけど。かつてですね。いいですよ。映画関係者が責任を持ちますよと言えば、その病院を貸したという今の説明です。じゃあ私がですよ、市長。明日、中央公民館、ちょっと荷物を入れたいと言ったときに、貸してくださいと言ったときに、市長が全く同じ答えをするんですよ。私がオーケーだったら、貸してもいいですよ。しかし、耐震はできてないけど大丈夫ですかと。市長が言ってるんですよ。そしたら、市長、私に貸してくれるんですかね。その点いかがですか。

というのは、ここにある婦人会とか、体育協会とか、いろんな組織ありますね、いろんな材料、そういうものを倉庫に置きたいとかいう人だっていっぱいおると思うんですよ。そうでしょう。そうすると、そういうとこ、市長貸していただけるんですかね。どうですかね。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

個人、団体を問わず、公共施設、市役所の庁舎を含めまして、貸し出すことができるのかとの質問でございますけども、通常、特に撮影箇所として市役所も使用しておりますけれども、これは行政財産ですので貸し出すことは想定しておりませんが、この使用しないスペースがあって、なおかつ本来の用途又は目的を妨げないという限度で許可を受ければ使用することができますし、今、先ほど議員がおっしゃってくれた耐震からいうと、人のやっぱり命に関わることでありますから、普通ですと使用許可をあげないんじゃないかということ、これも再三、先方には申し上げております。その中で、あくまでも軽い気持ちで私が独断と偏見で使用許可を出したということではないということをご申添えておきます。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長。全く私は理解をしていません。駄目なものは駄目なんです。使用許可が下りてない、耐震ができていない。そういうところを貸したら駄目なんです、何で私がそれを言うかと言いますとね。東北震災とかいろんな大きな震災がいっぱいあってるでしょう。何百人、何千人も亡くなって、大変な人がいっぱいおるんですよ。そのために、国も県も耐震の強化をしっかりとやりなさいということで、各自治体に指導が来ているわけです。

映画撮影を、市長、したときにいろんなスタッフ、それとか俳優さん、特に先ほど言いましたように炊き出しの方がかなり市長、来られたと。そういう状況の中で、100年に1度、1000年に1度の大地震、そういうものがあつたときに、多くの方が犠牲になります。そういうときに、トップがですよ。安易な気持ちで貸出しをするということは市長失格じゃないですか、市の職員にどう示しをつけるんですか。これは駄目なものは駄目だ。いいものはいいと。はっきりね、イエス、ノーを言わなければ駄目だと、連携協定のときも私は言いましたよ。また同じことを繰り返すんですよ。そういう曖昧なね、いいかげんな言い方、私本当に失礼ですけどね、やり方をすると、市の職員があなたについていきませんよ。議会もついていきませんよ。それを認めるね、市民もついていきません。私は、そのように思ってますよ。だから、こっちが駄目、あっちが駄目、こっちはオーケーだというような支離滅裂、一貫性のない対応は、私は問題だとそのように思っています。しっかり反省していただきたいと、市長、私は思ってますよ。

いろいろありますけども時間の問題がありませんのでね。私がちょっと、私からずっと言いましょ。それで、答弁はもう結構です。後で。

市立病院、重要なカルテ、血液、そういう保管がたくさんされています。その中に撮影のときにいろんな人が出入りをします。しっかりと管理がまだまだできてないんじゃないかと、私はそのように思っています。管理能力を問われても、市長、仕方がないと思えますよ。しっかりした管理能力を発揮しないとやっぱり駄目だと私はそのように思っ

いますね。もう時間がありませんのでね、私の、最後、ちょっと、私のほうからちょっとずつと言いましょ。市長、いいですか。

市長が就任されてからの人口の推移を調べてみますと、5年前が4万2,714人、現在が3万9,906人となっています。少子化傾向とはいえ、減少の割合は大きいと思っています。また、最近の中間市は、あおり運転、園児置き去り、幼児虐待など、全国的に悪いイメージが広がっています。この中で、さらに、イメージが悪くなるような映画のタイトルである「BAD CITY」、これで本当に企業誘致や人口増加につながるとは思いません。イベントも結構ですが、目の前に山積する問題に対して、本気で未来の中間市のことを考えていただきたい、そういう姿勢が大事だと思っています。子育て支援を初めとする少子化対策、ますます進む高齢化への対策、市立病院廃止後の医療、福祉対策、それから、学校再編など、中間市が現在抱えている問題に対し、具体的な施策を打ち出してください。

最後になりますが、令和5年度新年度予算で小中学校の給食費無償化の費用として約1億5,000万円が計上をされています。教育部長の説明では、給食費無償化完全実施に向けた第一歩という説明がありました。しかし、市長は、新年度予算の記者発表の席で、経済対策として令和5年度だけの措置と説明をされていましたが、どちらが本当なんでしょう。もしこれが、教育部長の説明どおり、完全実施に向けた第一歩であるならば、財政難を理由に廃止した市立病院は、市長の公約実現のために廃院したとしか思われても仕方がないと思います。いずれにしても、しっかりとした市政運営をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時40分休憩

.....
○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

防災関係の質問を行う前に、今年2月6日にトルコ、シリアで発生した大地震で犠牲になられた方々に深く哀悼の意をささげるとともに、被災された方々、支援に当たられている方々の無事、安全を心よりお祈り申し上げます。

さて、日本では、これから6月の梅雨時期、7月から10月にかけての台風シーズンを迎えます。市民生活の安全安心のために、幾つか質問をさせていただきます。

1月31日に示された中間市第5次総合計画素案の基本計画では、政策6の安全安心なまちづくりにおいて、近年は、突発的かつ局地的な集中豪雨が頻発するようになり、その対応が求められています、とあります。土手ノ内の排水ポンプの整備や遠賀川中間堰の完成で、大雨のときに、市内で浸水被害を受けるところは大分少なくなりました。しかし、市内には、集中豪雨や台風時に道路が冠水する場所が幾つかあります。底井野小学校の裏の道路、垣生から鞍手に向かう道路の一部などです。

その原因は何でしょうか。また、今後の対応についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

上底井野地区の道路冠水につきましては、議員ご指摘のとおり、近年は、突発的かつ局地的な集中豪雨が頻発していることから、排水路が満水になり、排水し切れずに、しばしば道路が冠水している状況です。

冠水の原因といたしましては、排水路の流下能力の不足、また、宅地化が進んだことにより、雨水を一時的に貯留する場所の減少が推測されます。

浸水対策につきましては、どのような対策がとれるか、現在検討中でございます。今後とも関係部署と連携を図りながら対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

最近の大雨は、もう私たちの予想を超えた雨量をもたらします。市民の安全安心のために、どうか早急に道路の冠水対策をお願いいたします。

2022年4月に改正所有者不明土地特別措置法が成立しました。所有者不明土地とは、不動産登記簿を見ても、所有者が直ちに判明しない、また、判明しても所在地不明で連絡がつかないなどの土地です。全国には、このような土地が九州の面積にも相当するほど存在するとの推計もあります。所有者不明土地の中には、住宅が倒壊したまま放置され、瓦礫が強風で飛ばされて、周囲に被害が及びかねないところもあります。そのような事態を防ぐため、今回の改正法では、市町村長が土地所有者を探し、対応を勧告、命令する仕組みも導入されました。その上で、所有者が見つからない場合、市町村長が防災工事などを代執行できる制度も創設されました。

そこで、お伺いします。中間市のハザードマップに記されている土砂災害危険箇所の中に、所在者不明の土地や所有者と連絡がとれない土地がある場合、その危険箇所の安全確保について、市はどのように対応されるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

議員お話しのとおりですね、昨年11月に所有者不明土地の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されまして、災害等の発生防止に向けた所有者不明土地の管理の適正化が図られるようになりました。

しかしながら、所有者全員が不明である場合、改善勧告の相手方がいないため、勧告の対象外となっております、それ以降の命令や代執行までは進めないようになっております。

また、この法律は、行政が公権力をもって個人の財産に手を加えることになりやすいため、より慎重かつ丁寧に進めていく必要がございます。

こうしたことから、今後は、国、県の助言をいただきながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

今まで行ってきました対応としましては、当該土地が道路隣接してある場合には、道路法第42条の規定に基づきまして、一般交通に支障を及ぼすことを理由に、所有者に対しまして、保全を依頼したり、緊急やむを得ない場合には、ブルーシートで崩壊防止の最低限の措置を行っているということをやっております。

付近を通行する方、あるいは車両に関しましては、落石注意看板、あるいはコーンを設置いたしまして、注意喚起をいたしております。

いずれにいたしましても、所有者不明の土地、または、所有者と連絡がとれない土地であって、緊急度が高い箇所につきましては、国、県などとしっかり協力いたしまして、防災対策、応急措置等の対応が必要になっていくものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

確かに、行政が公権力を使って、個人の財産に手を加えることは困難な面はあると思います。しかしながら、ハザードマップで土砂災害危険箇所に指定されている場所の近くに住んでいる方たちは、地震や大雨、台風などが発生するたびに、いつ土砂が崩れてくるのか、不安を感じながら生活していることにも思いをめぐらせていただき、何とか県や国と連携しながら、安全対策をとっていただきたいと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。中間市内にも、空き家が長く放置され、崩れかけた壁や瓦、窓が、台風時に飛ばされ、周辺の家屋に被害をもたらすのではないかと住民の方が不安を感じているところがあります。

また、空き家が老朽化していることで、不法侵入や放火などが引き起こされるのではな

いかとも心配しています。

このような空き家への災害、防犯の安全対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

長期間放置され老朽化し、苦情や連絡を受けた空き家については、所有者や相続人を調査し、特定できたケースでは適正な管理をお願いしているところです。

また、特定できた所有者の方には、空き家バンクへの登録を案内し、売却を促すことで適正な管理や建て替えにつなげていきたいと考えております。

しかしながら、所在が不明な場合や相続放棄などから、所有者の特定に至らないケースもあり、周辺の方々が不安を感じている空き家も市内が目立ってまいりました。

空き家はあくまでも個人所有の財産であることから、市が権限を行使できる部分は限られておりますので、先ほど申し上げました所有者の特定を急ぐとともに、現地を確認し、市道にはみ出している草木の枝を切り払ったり、注意書きを設置したりするなど、できる範囲での対応を随時行っております。

今後も国や県の補助を活用して、危険な空き家の除去を促すなど、市民が安全と安心を感じていただけるまちづくりに向け、尽力してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

空き家の安全対策については、やはり個人の財産権との関係や対策費用が高額になることなど、様々な困難な面があると思います。そこで、県や国の支援なども活用しながら、先々の積極的な対策をぜひお願いいたします。

次に、災害時避難所の備蓄品についてお伺いします。災害が起こったときに、避難所を開設していますが、避難所に備えている備蓄品を教えてくださいませんか。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

避難所には、食糧、水、簡易トイレ、マスク、毛布、救急セット、子供用おむつ、大人用おむつ、生理用品など約30品目を備蓄いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

そのうち、食料品については、どのような食料品が備蓄されているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

水やお湯を注いで食べるご飯、いわゆるアルファ化米が約4,500食、ペットボトルの飲料水が約1万本でございます。

飲料水は、十分な量を備蓄しておりますが、食糧は慢性的に不足しておりますことから、新年度予算、令和5年度予算では、2,500食分のアルファ化米を購入するための予算を計上させていただいております。

市では、少しずつ補充に努めておりますけれども、十分な量を確保するためには、多額の経費が必要となりまして、費用的にも難しいことから、現在、株式会社ハローデイ様、あるいはイオンストア九州株式会社様などと協定を締結しておりまして、流通備蓄の確保にもご協力をいただいております。

市民の皆様には、災害に備え、自身やご家族の分の食糧の備蓄、処方薬などの確保を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

避難してくる方の中には、人工透析を受けている方や糖尿病を患っている方など、食事制限のある方もいるかもしれません。

食事制限のある方に適した備蓄食料品はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

食糧品を購入するときは、食物アレルギーがある方、糖尿病を患った方でも食べられるよう、白米、青菜ご飯などを購入するようにいたしております。

市では、それぞれのご事情や体調に合わせた食糧品を備蓄することはもう大変厳しい状況でございますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、ご家庭内でご自身の症状、病状に合わせた備蓄、処方薬などの確保をしていただけるよう引き続き啓発をさせていただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

アレルギーや糖尿病で食事制限のある方でも食べられる食料は備蓄しているということですね。また、いざというときのために、それぞれの家庭でそれぞれの事情や体調に合わせた備蓄品を準備しておくことがやはり大切だということもわかりました。

自然災害はいつどこで起きるか予測できません。年末には大雪による災害が各地で起き

ました。トルコ、シリアで起きた地震の被害の大きさには、本当に胸が痛みます。台風などは、ある程度予測でき、事前に準備はできますが、地震は突然発生します。

災害が発生したとき、持病を抱えている方など、どのような状況にある市民の方でも安心して避難できる体制の整備、充実をお願いいたします。

少し話は変わりますが、近年、市内で一戸建ての住宅が建設されているのをよく見かけます。垣生の野球場周辺、昭和町、長津の近辺、岩瀬西町のあたりです。最近も若い方が建て売り住宅に引っ越してきたところを見ました。今年の広報なかま2月号の人口、世帯数のデータによると、中間市の世帯数が先月より5世帯ふえています。僅かな数ではありますが、明るい兆しだと思います。

また、最近、市民の方から、水路のごみや周辺の雑草を市の職員が取り除いてくれてありがたかったとか、歩道の雑草を市が刈ってくれて歩きやすくなったなど、市の職員の方への感謝の言葉を聞くことが多々あります。

今、中間市に住んでいる方や新しく中間市にこられた方がいつまでも中間市に住み続けたいと思うように、地域の安全安心対策、住民サービスのさらなる充実をお願いいたします。私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

中間クラブの田口善大です。通告に従い、質問をいたします。

新年度予算において、学校給食費緊急支援事業、給食費の全額補助を実施するための財源として、単費で1億5,183万円が計上されております。

今回のこの予算計上は、これまでの本市の緊縮財政の姿勢からすれば、余りに相反するものではないでしょうか。といいますのも、令和4年度当初、物価高騰等の影響により、給食費値上げを実施しなければ、子供たちにしっかりと給食を提供することが困難な状況ということで、給食費の値上げに踏み切られております。

その際、当時も新型コロナウイルス感染症と物価高騰の影響下にあり、家計負担は増していく中にもかかわらず、市は、単費で保護者負担軽減を図ることはありませんでした。

その後、コロナ予算を給食費の負担軽減に充当できるという国の方針が示され、ようやく給食費値上げ分に対し、コロナ予算を使い、保護者負担軽減が図られました。

しかし、今回の学校給食費緊急支援事業は、実質単費で実施されるお考えのようです。これは、今までの姿勢とは余りにも相反するようになっておりません。市の見解をお伺いいたします。

また、新年度予算説明のために開催された全員協議会の場で、教育部長がこの学校給食費緊急支援事業は、給食無償化に向けた最初の一步である事業だと考えているとの発言がありました。市長の記者発表では、事業名のとおり、緊急的な支援事業で単年度のみのものであるという説明であったようです。一体どちらなのでしょう。この事業が事業名のとおり、本当に緊急的な単年度だけの支援事業なのか、それとも、教育部長の発言にあったように、恒常的に給食費無償化につなげるお考えも含んだ事業なのか、明確にお答えください。

お考えがどちらなのか、明確にさせていただかなければ、私たち議員が今議会で審議、審査するに当たって、どちらのお考えなのかによって、判断の方向性は大幅に変わる可能性もございますので、明確なお答えをよろしくお願いたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

近年のコロナ禍による輸入の制限やエネルギー価格の上昇が続き、あらゆる物価の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼしているというのは、皆さんも感じているところだと思います。

このような状況を踏まえまして、本市では、市民に少しでも安定した生活を送っていただくために、令和4年度には学校給食費の値上げ分の補助など、市民生活を直接的に支援する緊急的な経済対策を講じているところであります。

本市の財政状況が、令和元年度末には、財政調整基金残高が約1億3,000万円と、これはもうほぼ枯渇した状況となり、非常に厳しい状況でありましたことから、私は、令和2年度当初予算の編成のときから、予算に計上する経費については、事業の順延や規模の縮小などを行った上で、緊急性のある事業に絞るなど、一時的に経費を抑制するようにしております。

議員のご質問にあります、この市の姿勢と相反すると言われております件でございますが、私は、令和元年度の財政的な危機を機に、今、この中間市の財政状況をV字回復させまして、魅力あふれるふるさと中間市、これをつくっていき、安心して暮らせる市民生活の充実を図るために、最少の費用で最大の効果が得られるような事業を一つ一つ見直しながら、時代に応じた、また、時代に先んじた施策に取り組まなければならないと思っております。

このような状況の中、昨年末に、国の緊急経済対策としまして、急激な物価高騰の影響

がある市民生活を緊急的に支援するための財源が交付されました。

本市では、ウィズコロナに対応するための経済対策といたしまして、まず第一に、令和4年度補正予算（第11号）に提案しております、市民全体を対象といたしましたプレミアム商品券の発行による、地域経済対策に係る経費を計上し、市内事業者の活性化と活力ある市民活動の充実を図る取り組みを支援することといたしました。

第二に、令和5年度当初予算におきまして、世帯支出のうち、教育に係る負担割合が高い、学齢期の子供がいる世帯に対する緊急経済支援策として、中間市立小・中学校の学校給食費の保護者負担分を全額、公費で負担することによって、未来を担う子供たちが、学校生活を豊かにし、健全な食生活を営みながら、心身の健全な発達に資することができるものと考えております。

これらの緊急経済対策は、先ほど申し上げましたとおり、これまでの方針にのっとり、本市の財政状況と社会情勢を考慮した上で、予算計上しているものでありますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

そして、次の質問でございますが、部長からお答えさせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

おっしゃるように、先の全員協議会の中で、私は第一歩だというふうにお答えをいたしております。

教育委員会としては、この予算、この事業については、ぜひともやっていきたいという考えがございましたので、まず、これをスタートすることによって、その効果を検証しながら、また、次の年度につなげていけるのかどうかということを検討するということで、第一歩だというふうに申し上げておるところでございます。

予算の獲得には、今の枠配分の考え方では計上したところで、必ず支出の枠がございます。その中で予算をとっていけるかどうかというのは、部長、市長含めたところで、かんかんがくがくの議論をやりながら、この事業が今必要なんだということを申し上げて、ようやく今回、かなった予算でございますので、これを有効に利用して、そして、ご家庭からは、軽減した部分を別の教育に充てていただく。また、ほかの経費、かなりいろんなところが上昇しておりますので、そういったところに充てていただいた上で、豊かな生活ができるように、児童、子育て支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

すいません、今の教育部長の発言に関して再度市長に確認させていただきます。

市長が記者発表でされたとおり、本当に緊急的な事業としてのお考えで間違いのないのか、改めて答弁をよろしく申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

では、先ほどの答弁に関し、幾つか確認させていただきます。

まず、1点目、財政状況のV字回復とありましたが、本市の財政状況は既に持ち直したとお考えなのか。

2点目、今回の学校給食費緊急支援事業は、経常的な歳入を用いて行うものではなく、国が経済対策として、新たに交付された財源を充てたものなのか。

3点目、今後のウィズコロナに向けた経済対策として、市民全体にはプレミアム商品券事業、子育て世帯には学校給食費緊急支援事業の実施を考えておられるということなのか。以上3点、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

まず、1点目、財政状況を大きく改善したかどうかということですが、確かに基金残高は大きく伸びております。しかしながら、総額で言いますと、まだまだ40億程度でございますので、全国的な5万人未満の市の平均の基金残高というのは、全ての基金含めてですけれども、83億円というふうになっておりますので、それにはまだ程遠いということがございます。

さらに、これも一時的な歳入増、それから、借換債、そういった効果により、持ち直したという部分もございますので、根本的な財政構造には変わりはありません。

今後も、さらに厳しい財政状況は継続していくものというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

2点目、3点目はどなたが……。田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

それと、プレミアム付き商品券の財源でございますけれども、こちらは……。〔田口善大議員から「プレミアム商品券の財源ではなくて、学校給食緊急支援事業です。」の発言あり〕失礼いたしました。学校給食緊急支援事業の財源ですけれども、令和4年度の普通交付税が増額になったことによりまして、それを財源といたしております。

○議長（中野 勝寛君）

3点目。3点目がプレミアム……。

○議員（3番 田口 善大君）

すいません。また、同じことをちょっと言わせていただきます。3点目に関しては、今後のウィズコロナに向けた経済対策として、市民全体にはプレミアム商品券事業、子育て世帯には学校給食費緊急支援事業を実施とお考えなのではないかという質問でございます。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

議員おっしゃるとおり、市民全体向けに対してプレミアム商品券を、あと、子育て世帯に対して今回の学校給食の対策を、ということで予算の計上のほう、させていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

一応、しっかり通告させていただいてますので、しっかりお答えをよろしく願いいたします。

先ほどの部長答弁の中で、財政状況に関しては——財調に関しては、臨時的な収入と借換債によって、積み立てができた。財政構造としては基本的に変わっていないという発言がありました。

であるのであれば、市長、V字回復という言葉を使うのはやめていただけないでしょうか。といいますのも、市民の皆さんの中に、V字回復という言葉だけがひとり歩きして、あたかも中間市の財政が回復したような誤解を持たれている方もいらっしゃいます。無用な誤解を生む言葉は、厳に慎んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、先ほどのご回答からしますと、財政再建はまだまだ道半ばであり、ウィズコロナ社会の後押しのため、国から交付された経済対策のための財源を用いて政策的事業実施をお考えのようです。確かにコロナ禍における経済の低迷は、本市においても深刻な問題であり、子育て世帯の支援は絶対に必要であると思います。

しかし、本市においては、令和元年度の財政難の折、市立病院の廃院や中央公民館、働く婦人の家、東西出張所などの公共施設の廃止など、様々な多岐にわたる予算が削減されております。その中には、各団体への補助金の減額や公共施設の補修の先送りなどもあったように見受けられます。

無論、致し方なく予算を削減せざるを得なかったことと思いますが、将来を見据えた施策に目を向ける余裕ができてきたのであれば、まずは、過去、先送りや削減をやむなくさ

れた事業や各補助金の再度見直しを図るべきではと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

V字回復使うなということでございますけど、Vというのは、ローマ字でVですね、見て字のごとく、ここにある点がですよ、こう下がって、そして、上がってくのこうVっていうんですね。

私たちの中間市の財政状況ってのを見て分かると思うんですけども、棒グラフがVの形、もしかしたら、これ僕はナイキ回復と言いたいんですけども、あのV以上のものになっているんです。これは、この現象を言ってるだけで、実のところ、そうはなったものの、本質としては、経済、財政状況まだまだ苦しいんですよと何度も申し上げているんです。

ですから、V字回復というのはあくまでも見た目、誰もが分かるようなものであって、内実というのは、皆さん本当に理解をしてくれないと、まだまだ厳しいんですよということです。

それと、今おっしゃった、だったらVと言うのであれば、もともと皆さん、市民の皆さん、各種団体にいろいろ我慢してくれたことをやるべきじゃないかと、おっしゃるとおりです。しかし、今までが、やり方が間違っていたということもあってですよ。このV字の一番下に下降線をたどったもの、これが要因の一つじゃないかなというふうに考えられませんか。そういうふうに私たちは考えてます。

だとしたら、同じくその施設、個人等に、私たち、経費を計上するのであれば、いま一度、本当にその事業が大切なのか、そして、持続可能になるのか、それはそういうことを考えつつ、私たちは、何にどれだけのお金を使っていいかということのを常に検討して、やっております。

ですから、全くやってないことじゃないということ、これをご理解いただけたらと思っております。今は回復の途中です。まだまだ予断を許さない状況だということ、重々、議員もわかられてると思います。市民の皆様から、元に戻せという言葉もないことはないです。でも、逆もあるんです。そういうことをしっかり、私たちは両方聞いた上で、今後この財政を正しい方向に導いていけたらなというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

市長の発言にありましたけど、私も見直しを全くしてないとは言っていないんですね。で、元のおり戻せとも言っていないんですよ。しっかりと見直して必要などころには必要な予算措置をするべきじゃないかという趣旨で、発言しておりますので、ぜひ、市長の言われ

るとおりしっかりやるべきことだと言われるのであれば、ぜひやっていただければと思います。

改めて今回の質問に関し、私の所見を述べさせていただきます。

先に述べましたが、子育て世帯の保護者負担軽減を図ることは、現在の社会情勢の中、やらなければならない事業であることは間違いありません。しかし、市全体の施策として捉えた場合、今回のような事業展開でいいのかという疑問が生じます。学校給食に対象を限定した場合、これは学校教育施策でしょうか。それとも福祉施策でしょうか。あるいは、移住・定住施策でしょうか。無論、これら全ての側面を持っているという見方もあるかとは思いますが。

しかし、政策の意図が不明瞭で、恒常的な財源確保に至っていない学校給食費緊急支援事業という名の給食費全額補助事業は、実施は時期早尚なのではないかなと思います。先ほど答弁の中で、プレミアム商品券事業は市民全体向けという答弁がありました。しかし、私はこの考え方にも少し疑問があります。過去のプレミアム商品券事業の事業実績を見ても、今回の事業内容を見ても、事業の枠に入らない、入っていない事業者、市民が多い現状があるからです。事業者においては、この事業に該当する市内事業者は約1,160者あるそうでございます。その中で、令和5年度実施予定のプレミアム商品券事業（紙版）において、参加事業者は、現状、268者、該当事業者の4割ほどの数にとどまっております。市民においては、過去に実施したプレミアム商品券事業と比べ、今回は、1人でも多くの市民の皆様にご利用していただけるように、事業内容を検討され、紙版は発行冊数2万4,000冊で、一世帯上限4万円程度を予定されているようです。できる限り、応募していただいた、1人でも多くの皆様に利用していただけるように、見直しをしていただいたことは大変すばらしいことだと思います。ですが、応募した皆様が全員、仮に、上限額までの購入を望まれた場合、購入可能世帯数は6,000世帯、今年1月時点での本市世帯数が2万415世帯ですので、全体の3割ほどと言っている状況になるかと思えます。購入のされ方によっては、多少伸びるかとは思いますが、いっても4割台というところなのではないでしょうか。いずれにしても、事業の性質上、市民の皆様に行き渡るものではありません。

以上のことから、市民全体向けの事業というには、大きな疑問を感じます。確かに間口は、市民全体へ全市的に広がっております。でも、実際、それは通常時であればいいことなんです。このように物価高騰して皆さんが生活に苦労されている、こういう緊急時と言われるときには、少し市民全体向けというのは違うんじゃないかなあと私は思います。現在、物価高騰が続く中、生活必需品、食品、電気ガスなど、生活に関わる全てのものが値上がりし、全市民が影響を受けています。年金受給世代であれ、現役世代であれ、子育て世代であれ、皆が等しく、この物価高騰の影響を受け、日々の生活に苦心されております。このような状況の中であれば、令和4年度に本市が実施されているような支援策、市

内の全世帯、事業者の市全体に向けた水道基本料金の減免事業と市内経済活性化策であるプレミアム商品券事業と子育て世帯の負担軽減を図るための給食費一部補助事業などのように、複数の支援策を講じ、幅広く支援を図ることが現状では必要な施策ではないかと私は考えます。

ここで伺いいたします。なぜ、学校給食費の全額補助なのでしょう。答弁をよろしく伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

田口議員おっしゃるように、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることは、今の社会情勢のうち、やらなければならない事業のうちの大きな一つだというふうに認識をしております。

そこで、引き続き、物価が高騰している状況を踏まえまして、令和5年度当初予算におきまして教育に係る経済的負担が大きい学齢期の子供がいる子育て世帯に対しまして、学校給食費の保護者負担分を支援することにより、支出が浮いた家計費の中の給食費分をほかの教育に充てることや、日々高騰している電気代やガス代など、もろもろ、日常生活に必要な経費に充てることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、活力ある市民生活を送ることにつながると判断した次第でございます。

特に、中間市といたしましては、子育て世帯の支援というところに大きく力を入れている状況でもございますので、ここをとらせていただいたということでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口善大議員。

○議員（3番 田口 善大君）

いろいろお話をさせていただきましたが、幅広くですね、この物価高騰がいつまで続くか正直わかりません。その中、市民の皆様、議員を初め、執行部の皆さんもご存じだと思いますけど、家の電気代がはね上がって、もう私も口座から引き落とし額見てびっくりしたんですけど、それぐらい皆さん、様々なものが上がってご苦労されております。そこをしっかりと中間市として、行政として、しっかりと支援できるように考えていただきたいと思います。

市の予算編成において、事業の構築には様々な方法が存在し、また、限られた財源を丁寧に吟味し、配分していく作業であることは、私も十分理解しております。

その上で、今後の本市の将来を形づくる上で必要な事業もまた、まだまだ数多く存在しております。十分に事業の効果を上げることが見込まれる施策の選択とインパクトの強弱にかかわらず、堅実にしっかりと将来を見据えた事業の展開をお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時26分休憩

.....

午後1時28分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。今回の質問は、教育の現状と充実ということで質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最初にお尋ねする中身ですが、子供たち、児童生徒の学力実態を知る一つの手だてとして、文科省が実施しております全国学力・学習状況調査がございます。対象は小学校6年と中学校3年ということで、実施されておろうかと思えます。子供たちの学力実態を把握するときに、どうしてもこれが持ち出されてきます。どこの県で、どこのまちで、細かくどこの学校までは出さないようになっておろうかと思うんですが、各自治体単位では、どういうふうな状況にあるかというのは、結果が出されておろうかと思えます。

そこで、本市におけます小学校、中学校の学力実態と申しますか、それにつきまして、実施教科と平均点をもとに、現状と課題について、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

全国学力・学習状況調査の平均正答率を見ますと、小学6年生では、国語、算数ともに、平成30年度からおおむね全国平均と同じ水準で推移してきております。

また、中学校3年生では、国語は全国平均に近い水準で推移し、数学については今年度やや下降が見られました。しかしながら、調査対象の生徒が2年生のときの県の調査結果と比較しますと向上しているところが見られます。

また、あわせて行われます児童生徒質問紙調査からは、小学6年生、中学3年生ともに自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合が全国と比べてやや低くなっていること、それから、テレビゲーム等の時間が全国より長いことなどの課題が明らかになっております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今の回答の中で、小学生については、かなりいい状況に達しておろうかと思えます。これまでも、中学生の学力というのが、なかなか全国平均に届かないということで、中学校で苦勞をされてた部分があるかと思えます。最近、それにだんだんと近づいていく、そういう実態があるということで、ひとつ安心するわけですが、先ほどの言われた中で、子供たちの中に自分には良いところがあると思っている児童生徒の割合が少ない。これ俗に言います、子供たちの自尊感情と言われる部分になりましようか。それとあわせてテレビゲーム等の時間が全国よりも長いと、家庭におけます生活実態ですね、家庭の生活習慣、そういったところに課題があるというふうなお答えだったというふうを受け止めていきたいと思えます。いずれ、このことにつきましては、どこかで解決に向けた方策を考えていかなければならないし、また、お尋ねするようなことになろうかと思えます。

次に移らせていただきますが、今、言っております学力調査をもとにしながら、日常の学校での学習におきまして、子供たちがしっかりと基礎基本的な学力を身につけていくことが必要となってきます。これがしっかりと身につけば、先ほど言った全国の平均云々というのは別に気にしなくていい状況が生まれるんだらうと勝手にそう思います。

子供たちにとっては、自分の将来、この自分の将来の進路の選択の幅が広げられる学力を身につけること、教師もそれを身につけさせたい、親も身につけてほしい。我々もそう思っています。そうした力を子供たちにつけるために、学力の向上に向けて、今、何が不足しているのか。改善すべき点は何か。そして、そういった改善を進めるために、今、必要なものは何か。そういったところをどういうふうに委員会として捉えられておるのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

本調査におきましても、特定の領域等におきまして課題が見られております。その領域における習熟がやはり不十分であったのではないかというふうに考えております。

学力の向上に当たりましては、基礎基本の定着、それから、それを活用するための思考力、判断力、表現力が必要と考えております。そこで、各学校において基礎基本の習熟及び思考力、判断力、表現力を育むための授業改善が必要であるというふうに考えております。授業改善につきましては、義務教育9年間の学びの連続性を大切にしまして、10小中学校で共通した事業改善の取り組みを示してございまして、その浸透徹底を図っているところでございます。

また、学力の向上のためには、先ほど議員もおっしゃいましたように、その基盤となる

児童生徒の自尊感情を育み、よりよい生活習慣を身につけることも必要と考えております。そのために、学級集団アセスメントを導入し、よりよい学級集団づくり、人間関係づくりの推進、それから学ぶ意欲の醸成に努めております。

さらに、生活習慣につきましても、中間市共通家庭学習ノート「ドリカムノート」を活用しまして、家庭学習の充実と習慣化を図るなど、小中学校及び家庭、それから地域と連携しながら取り組みを進めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

そこで、ちょっと気になる点がございます。子供たちの授業改善に向けて、いわゆる分かる授業づくりの取り組みをされているところは十分承知はいたしております。それをより効果的にならしめるために、必要なものは何か、勝手に考えていきますと、やはり学校の中に、もっと子供に関わる人間、この教師の定数、これが数多く必要ではないか。それから、子供の指導に関わる先生方の研修。いかに子供に教えるか、自分自身がしっかりと学習して、それを子供に提供する、そういう場面が必要になってきます。あるいは教材・教具、授業で使ういろんな機器やら、何やらあります。そういったものをきちんと整備して、そして、教育環境を整える。そういったところが必要になってくるのではなかろうかな。そういう気がしてなりません。

今の課長さんの答弁の中では、なかなかやっぱり立場上ですね、人が不足してますとか、金くれというふうなことが言えないつらさがあるのではなかろうかなと。そういうふうに私は解釈しております。

よりよい中間市の子供たちの教育環境を整えるために、もっとみんなが真剣に考えて、教育予算という位置づけをしっかりと考えていってほしい、そういうふうに思います。また、後で時間があったら、別の意味で子育てについて触れたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

昨年の12月、文部科学省が小中高生の発達障害について調査をし、発表をされました。新聞報道によりますと、小中学生発達障害8.8%、前回のこの調査では6.5%、こういうふうな記述がございました。今回、2%以上の発達障害の子供たちが増加しておるという結果が出てるわけですね。前回の調査のときも、各学級に2人から3人、発達障害の子供たちがいると。このことを十分に踏まえて、日々の教育活動、指導に当たってほしいと。この頃か、この前か知りませんが、いろいろと個に応じた指導、こういったことも言葉として使われるようになってきたと思います。そういったことがさらに今後求められる状況になってきておるのではないかと思います。

この本市におけます発達障害の子供の実態とその支援体制、これどうなっておるか、改めてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

本市におきましても、発達障害を初めとする特別な支援を必要とするお子さんはふえてきております。これは、ひとつには、障害のある子供の自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという特別支援教育に対する、教員、それからその周囲の理解が進んでいることがひとつ要因になっているというふうに考えております。

現在、本市では、通級指導教室——発達障害を持つお子さんの個別の指導を行う通級指導教室が小中学校併せて5校に設置されております。そこでは、発達障害のある児童生徒の支援を行っているところです。また、通常の学級におきましても、複数の教員で指導に当たったり、特別支援教育支援員を配置するなどして、実態に応じて工夫しながら支援を行っているところです。さらに、必要に応じまして個別の教育支援計画や個別の指導計画などを作成するなどしまして、継続的かつ切れ目のない支援の実現に努めております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今、取り組みの状況等のご説明をいただきました。その中で、一つ、二つ、これも気になる点がございます。

一つは、通級指導教室を市内に5校、いわゆる5学級だと思っておりますが、中間市は設置してありますよ。ひとつのまちでこういう学級を5校に設置っていうのは、かなり教育委員会の頑張り、これが、功を奏しておるんだらうと。その努力は認めるところでありますが、市内には、10校、学校があるんですね。5校には、そういう発達障害の子供たちが自分のクラスを離れて、個別にきちんと指導を受ける教室が設置されている。これは県のほうから配置された、その先生が担当してやっていると。県のほうは、必要なものを全てやるかという、なかなかそうはいきません。精いっぱい頑張つて、今の5校設置が限界でしょう。残りの5校に対してどうするのかと、中間市として、しっかりとここも同じように手を差し伸べてやる、指導の手だてをくんでやる必要があるんじゃないか。5校を設置されてよかったねで終わったら駄目ですよ。残りの5校をどうするか。改めて、一つの課題として、今後考えていただきたいと思っております。

それから、特別支援教育の支援員配置、何年かかけて、やっとなら学校全てに配置していただきました。ある学校には、特段の事情がありまして、お二人配置されているところもあるようです。近隣の自治体見ていきますと、一つの学校で複数の特別支援学級を設置しているところでは、この支援員さんを複数配置しているところ、多いんですよ。やはり障害のある子供さん、発達障害の子供さんについては、手が必要なんですね。そういう温かい手を差し伸べている自治体があります。そのことも踏まえて、今後、この支援員さんの

配置も検討をしていただきたい。そういうお願いをしておきます。

次に移らせていただきます。

過去、先ほど言いました、文科省の学力とか生活に関します調査があったわけですが、かなり昔になりますけれども、こういった俗に言う学力検査を実施するときに、先ほど言いました、どうしても平均点の対比というのが出てくるわけですね、これを人はやりたがりません。その平均点を上げるために、クラスの中で、成績が一番低位にある子。あるいは、障害のあると言われるような子供さんを、そのテストからいわゆる除外する、受けさせないというふうなことが過去ありました。

現在そういったことないと思うんですが、念のために、この検査の対象の子供さんは、どういう範疇にあるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

発達障害のあるお子さん、児童生徒も、通常学級に在籍しまして、当該学年の教育課程に基づいて、学んでおります。したがってまして全国学力・学習状況調査の対象として受験をしております。

おっしゃられた、この全国学力・学習状況調査ですが、こちらあくまでも学力の一側面と、我々も考えております。平均点は、一つの指標にはなろうかとは考えますが、これは一人一人の学力の全てとは捉えておりません。また、この全国学力・学習状況調査の目的としまして、子供たちの学力状況を客観的に把握した上で、その後の指導の改善・充実に生かしていくというところがございますので、先ほど申し上げた平均点を上げることが全てであるとは我々も考えておりません。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

私もその意見には同感でございます。個人的には、そのお考えに同感、賛成と言いましても、一般の保護者なり、社会の方が見るときに、どうしても何か比べものが欲しがる傾向にあるわけですね。そのときに、こういったものを引っ張り出して、あのまちはいいよ悪いよというふうなことを、やはり言い出してしまふ。これがひとり歩きすると、もうそれでそのまち自体が判断されるっていう怖さがあるわけですね。そのことが子育てにも、いずれ関係してきますので、一つの指標で、皆さんが見ていただけると一番ありがたい。そういうふうなことで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今、お尋ねしております発達障害の子供さんですが、こういった子供さんたちには、早期発見、早い指導・支援の手、これが言われております。私も市内あちこち回しまして、こういう子供さんたちのお世話をされております方々とお会いすることがあるんですが、

皆さん異口同音に、この早期発見と早い指導、それから支援の手、これを必ず言われます。本市としても、そうした早期発見に向けて、委員会としてもいろいろ手を打たれておろうかと思います。

改めて、どのような対応で早期発見、それから指導・支援に努めてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

早期発見につきましては、学校教育課とも連携しまして、就学前の教育相談、それから就学時健康診断など、様々な機会を利用しまして、情報の把握に努めております。その際には、療育支援センター等の関係機関とも情報共有を行いながら、市教育委員会、学校、保護者、関係機関で連携して、就学時から適切な支援ができる体制づくりに努めております。

また、保育園や幼稚園の先生方につきましても、特別支援教育に関する研修会と一緒に参加していただきながら、理解を深める努力もしております。

また、指導・支援体制の充実のために、全ての小中学校におきまして、特別支援教育支援員を配置し、先ほどおっしゃっていただきましたように、必要な場合に、可能な限り複数配置も検討しながら、個別の教育的ニーズに応じた支援のための体制をつくっております。

さらに、各学校が臨床心理士や療育機関等とスムーズに連携できるように、こちらとしてもサポートをしますとともに、特別支援教育に係る研修を実施するなどしまして、教職員の指導力、支援の力の向上にも努めております。

発達障害のある児童生徒がふえている現状も踏まえまして、今後もこれらの取り組みのさらなる充実に向けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今のお答えの中に出てきたんだと思いますけど、私も市内うろちよろするところで、いろいろ親御さんから、ちょっと子供のことで気になることがあるんですよと。どこに相談に行ったらいいですかというように時々耳にするわけです。

今、いろんな機関と連携しながら、早期発見ということになりますが、私が学校に在職中も、市が開設してありました親子ひろばリンクですかね。ここの先生方にも相談して、就学前の子供たちの様子、あるいは学校に在籍している子供たちの生活実態から、いろいろ相談をして、少しでも細かな指導、手が打てるようにということで、非常に助けていただいた経緯がございます。

それから随分と月日がたっておりますので、まず親が、我が子に、これはというふうな思いを持ったときに、一番相談できる場所というんですかね、窓口はどこなのか。よければ教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

様々なケースが考えられるかと思いますが、例えば、もし、現在、在学中の子供さんであれば、まずはやはり学校に相談されることが一番適切かというふうに考えますし、相談しやすいのではないかと考えております。その後、学校からは、例えばスクールカウンセラーであるとか、また、関係機関であるとかそちらへの支援の接続も可能かというふうに思っております。

また、在学でない子供さんも含めまして、学校教育課のほうで特別支援教育——例えば、特別支援学級への在籍とか、また、支援学校への新入学等に関する案内、相談等も受けることができますので、こちらへ、学校教育課のほうへご相談いただくことも一つの窓口かというふうに考えております。

その他は、今、議員がおっしゃいました関係機関等も直接ご相談することも可能ですし、そのようなことについても、周知できていければというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。これも、文科省のほうが今年の12月に新聞報道等に出したことですけれども、何かといいますと、子供たちの教育費の試算を調査して、公表をされております。幼稚園から高等学校まで、公立学校に通った場合です。いろんなところで、私立に行ったりとか、そういうことがありますから、ここでは一番わかりやすく、小学校から高等学校まで、公立高校に行った場合。その調査では、大体574万円、教育費が必要ですよと、こういう数字が出ておるようです。

教育費の中身を見てみますと、教育費の中で、学習費と呼ばれる項目。さあ何がここに入るのかと言いますと、塾代、学校が終わってから子供たちが塾に行く。塾は当然、私的な部分ですから、塾の料金を納めなくてはなりません。塾代、それから、いろんなテキストを買ったりなんかします。文房具代、それから、部活動の会費、あるいは部活動の対外試合に出向くところの経費とか、部活動に絡んだお金、そして、給食費、こういった項目が含まれておるようです。

この中でも、この文科省が取り上げてた部分が、塾代を捻出しづらい。低所得層の子供たちが不利にならないよう教員による放課後指導、また学校の先生ですね。放課後に教員による放課後指導、その支援に取り組むと、こういうことが、新聞紙上の中でも発表され

てるわけです。細かな一行ですけれども、今、学校の先生方っていうのは、非常に、働き方改革、これで注視されてる職員になってますね。今後の改善が早急に求められている職業ですよ。そこに、またさらに、放課後に教員による学習指導を、文科省がよくこんなこと言うなという気がするんですが、そういったことが出てますのでね。

こういった報道なり、そういう話を聞かれて、委員会として、このことをどういうふう
に受け止められておるのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

放課後の子供たちへの学習支援につきましては、教員によるものではなく、地域との連携、協力により進めることが大事かというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

まあ、大体、地域と連携してと、何とか手を打ちますよというふうなお話になることは、最初から、私自身は勝手に予測しておりました。もう委員会としては、もうあれもこれも、結局何かすると、お金絡んできますから俗に言う地域のボランティア、このボランティア頼みで、何とか策を講じていこうと、そういうことが過去も繰り返されたような気がします。予算がないからですよ。あつたら別の形でさっと組めるんですね。子供を育てるのに金はある。さっき給食費の問題も出てましたけど、子育ては金がかかる。子育ての中心である学校、ここに十分な予算組み、投資をしないで、子育てができるのかということになってこようかと思います。ちょっと話が飛んでいったら困りますので、軌道修正しながらですね、行きたいと思いますが、この子供たちが塾に行けるか行けないか。

これは子供にとってもものすごく大きな問題なんです。自分の将来、人生が決まる可能性があるんですよ。塾に行って、しっかり勉強して、自分の望む高校に行き、そういうコースがとれる子。塾に行っても勉強してと、そう思ってる子でも、家庭に帰って、お父さんお母さんの顔見たら、塾代くれとは言えない。黙っておくしかない、そういう子供たちもたくさんいるんです。家庭の経済格差が、子供の学力格差にもつながっている。もうこれはいろんなところで言われてます。だから文科省も、このことを重要視してきてるんですね。何とかせないかんと。そのために、教員を使って、そこで、学習の補充をさせるということは、もうこれは言語道断の話になりますのでね。それをしないとすれば、以前も私ここで言わしてもらったんですが、仮に、放課後学習教室なるものを、仮称ですよ。開設して、そうした低所得層の子供たち、あるいは、もう少し勉強をやりたいなというふうな、意欲のある子供たち、そういった子供たちに、支援の場と支援の手を差し伸べてやる必要があるんじゃないでしょうか。こういったことをきちっとやれば、先ほどから言って

ます、ひとつの指標ですけれども、全国平均、届きますよ。私はそう思っています。

地域で、こうした学習教室の取り組みをされているところが現在も中間市でどっか1か所ぐらいありそうですね。中間小校区のまちづくり協議会、こちらはまだ続けられてるようなんですが、ほかでは思っていたもなかなか実施できなかったというふうな声を聞いております。そういった点、見ていきますと、地域で、公民館でよくやるというパターンあったわけですが、ボランティアに頼んでやりますと、長続きしてない結果が出てるんです。だとすれば、放課後の子供の学習の場を行政がきちんと予算づけして、例えば中間市であれば、この地の利を生かして、近辺にある大学、そういったところの学生さん、学習塾にたくさん教えに行ってる子もいますよ、声かけたら、自分でよかったらやりましょうか。交通費と、幾らかの予算組みをしていけば、そういう形のものをつくっていけると、私は信じております。理屈をこねてやるかやらないか。どこかでいっぺん踏み出してやっていただきたいな、そういう気がしてなりません。少しでも子供たちが自分の未来に希望が持てるような、そういう教育行政を展開していただきたい。

まあ、それでとりあえず最後の質問に移らせていただきます。

これも文科省の関係になりますが、文化庁のほうから、令和5年度におけます教員の配置に関する、何か定数の配置の数字が発表されております。こういう言い方をされております。教員の長時間労働を緩和するため、テストの採点等を担う教員業務支援員を2,300人増員する。この2,300人増員して、全体では1万2,950人配置すると。こういうようなことも新聞紙上で、ちゃんと情報が提供されておるわけです。この教員業務支援員につきまして、この配置の条件、あるいは支援員の資格、そういったものがどうなっているのか、そういったところを一つお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

教員業務支援につきましては、令和5年度、国は事業費として55億円を計上し、負担割合としましては、国が事業費の3分の2、市町村が3分の1というふうになっております。

現在のところ、令和5年度分の募集依頼は届いておりませんが、令和4年度の実施段階では、配置基準としまして学級数が特別支援学級を除いて15学級以上とされておりました、本市には該当校はありませんでした。また、教員業務支援員の資格等については特段の規制はございません。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

この人員配置につきましては、先ほど言いましたように、文科省も教員の長時間労働を

緩和するため、こういうお題目なんですね。これはもう全国の公立の小中学校の先生方が対象なんです。そこを、15学級以上の学校については1人か何か配置するというような縛りをかけてくる。こういうやり方で、本当にこの国の教育行政、進められていくのかなと、そういう気がしてなりません。そこの心配もあるんですが、先ほどちょっと触れましたように、子育て支援という視点から学校を覗いてみますと、親にとっては、子供が、毎日、喜んで楽しく学校に行き、お友達と一緒にしっかり勉強する。そして、きちんと基礎基本の学力が身につくと。親の願いであり、子供たちの願いでもあるんですね。学校に行き、授業を受けたらわかりたいんですよ。「おもしろくねえ」、あの先生の話聞いても。こういうことを毎時間毎日繰り返してたんじゃ駄目なんですね、子供は育ちません。

子育ての要は、私は、学校教育にある、こう思ってます。だから、そのためにはしっかりと予算を学校に投じて、以前、教育長が言われました。子供が通いたい学校、親が通わせたい学校、先生が働きたいと思う学校ですね。再編に向けて、そういう学校づくりをしますと言われてましたけど、そのときも言いました。今おる子供たちどうするんですか。再編まで待たせられませんよ。そこのところを考えてみてやってください。子供たちは、自分の口からあれしてくれこれしてくれ。こんなことをやったら自分たちがしっかり勉強できて、成績も上がるよ。言えませんよ。その環境をつくってやるのは周りの大人です。いい環境を子供に提供してやる。この子供たちが育たないと、この国の未来は見えません。ですから、今、子育てでいろんなことが言われています。

今日も議題になってます学校給食費の補助、物価値上げ等、家庭の経済困難で、これは必要なことだ。そういう見方もできるでしょう。去年まで子供たち学校に通って給食食べていたやないですか。一部分値上げ分の補助でやりくりできたんでしょ。今年がより困難性があるならば、もう少しその補助枠を広げてあげればいい。そして、本当に子供たちに必要なところに必要なお金を回してほしい。そういう願いを強く持ちます。

あと1分半ですが、ここの新聞にこういうこと書いてあります。給食費、もうやりくりで、限界に来てます。北九州市、久留米市、それから鹿児島の話も載ってますね。北九州市も全額補助なんて言いませんよ。久留米市もそんなこと言ってません。値上げの分、そこは何とか行政が支援します。令和4年度に中間市がやったパターンです。それにもう少しというんだったら、そこの幅を広げて補助すべきで、あとは別の形で子供の支援にまわす。そういう方向で、ぜひとも考えていただきたい。

子育てというのは、金がかかります。家庭でも学校でもお金が要ると思いますので、その点を十分ご理解いただいて、今後の教育予算のありようについて考えていただきたいと思っております。これで、私の今日の質問は終わらせていただきます。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後 2 時08分休憩

午後 2 時13分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

明政クラブの堀田克也です。通告書に従い、質問させていただきます。

明治日本の産業革命遺産、遠賀川水源地ポンプ室についての質問になります。

明治日本の産業革命遺産は、8県11の市に点在する23の施設で構成されており、2015年の7月8日に世界文化遺産に登録されました。その中の一つが本市にあります遠賀川水源地ポンプ室であり、建設から100年以上たった今でも八幡製鐵所に必要となる約7割の水を送っている送水施設であります。

世界遺産に登録された2015年から、今までに、見学に訪れた人数についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

世界文化遺産に登録された平成27年度から令和4年度までの遠賀川水源地ポンプ室来訪者人数を申し上げます。

平成27年度1万581人、平成28年度7,069人、平成29年度9,716人、平成30年度9,555人、令和元年度8,614人、令和2年度3,762人、令和3年度5,636人、令和4年度は6,147人、年度途中ですが、令和5年1月末現在でございます。

令和2年度及び3年度は、コロナ感染症による影響を受けましたが、令和4年度は、規制の緩和により若干回復傾向にございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

当初、1万人以上来ていた人数が年々減少しており、コロナが流行した2020年には3,000人台まで減ったものの、その後、規制の緩和により若干回復傾向にあるとのこと。

それでは、来ていただく方を増やすための取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

平成27年7月に世界文化遺産に登録されて以来、周年イベント、パネル展、企画展等のほか、世界文化遺産を活用したフットパスの取り組みやSNS等を活用した情報発信を行っております。

また、福岡県世界遺産連絡会議及び福岡県観光連盟において、校外活動誘致に向けた教材の制作や、修学旅行誘致事業として、東京・大阪地区を中心に、修学旅行を呼び込むためのPR活動を推進しております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

周年イベントやパネル展、パンフレット作成、世界遺産を利用したフットパス、修学旅行を呼び込むためのPR活動の推進などに取り組んでいるとのことですが、これ以外でも、有効な手段や方法があれば取り入れ、本市にある世界遺産遠賀川水源地ポンプ室の魅力を多くの人たちに発信していただけたらと思います。

次に、遠賀川水源地ポンプ室に訪れる人を迎えるための対応や整備についての質問になります。

中間市歴史民俗資料館、友の会の方や、そのほか、多くの方にガイドをして登録いただいていると聞いています。

登録されている人数についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

中間市で観光ガイドの登録をされている方は、現在42名でございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

観光ガイドとして、42名の方に登録をしていただいているとのことです。

ガイドの方は、おおむね月1回のフットパスのガイドや、毎週、遠賀川水源地ポンプ室のガイドをしていただいていると聞いていますが、ガイドの方から、ガイドをする上で要望があるかについてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

観光ガイドの方々の年齢層は60歳代から80歳代が多く、観光ガイドがこの先少なく

なるのではないかという不安があると聞いております。

これからも継続的に、遠賀川水源地ポンプ室の観光客をお迎えするためにも、観光ガイドを目指す方への養成講座を行う必要性を認識しており、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

観光ガイドの減少が考えられるとのこと。他の自治体では、世界遺産を学ばれた学生の方にも、ガイドをしていただいているところもあるようですので、様々な方法を考慮して、対応していただきたいと思います。

次に、以前から遠賀川水源地ポンプ室を訪れる人から、現地に駐車場がない、お土産を買う場所がない、トイレがないと聞きます。私は、仮設トイレがあったと認識していたのですが、この件についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

現在、遠賀川水源地ポンプ室の前にあります遠賀川の間堰周辺に世界遺産駐車場の整備工事を行っております。

大型バスを利用する来訪者の利便性が増し、来訪しやすくなりますので、世界遺産の価値をより広めてまいりたいと考えております。

本年3月完成予定でございまして、4月からの利用開始を計画しております。

トイレの件につきましては、コロナ禍以前は、議員がおっしゃるとおり、設置しておりましたが、現在、コロナ対策として撤去しております。新年度予算にて、トイレを再設する予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

コロナの影響で様々な問題が起きて、今回の仮設トイレの撤去の件もコロナの影響ということで仕方がない面もありますが、そもそも仮設トイレではなく、市民トイレのような設置型のトイレだと、このような問題は起きていないと思います。

先ほど、来ていただく方を増やすための取り組みとして世界遺産を活用したフットパスを挙げられました。福田市長は、本市において、フットパスに力を入れています。遠賀川水源地ポンプ室は、7つあるフットパスルートのひとつである土手ノ内ルートの中にあります。

トイレの件でいうならば、フットパスを盛んにしようと思うのなら、その人たちのため

に、市民トイレをふやしてあげなければなりません。逆に、5年間で5つの市民トイレを減らしています。ふえている場所がありません。新年度予算でトイレを再設置するとの説明を受けましたが、恐らく予算的に仮設トイレだと思います。私は、仮設トイレではなく、多目的室が併設されているような、誰もが快適に利用できるトイレを設置していただくことを要望させていただきます。

次に、本市の小中学生に対して、世界遺産である遠賀川水源地ポンプ室について行われています、学習の質問であります。私も、少し、他の自治体が行っている世界遺産を活用した学習の取り組みについて、調べてみました。国東市や奈良市、草津市、屋久島町、かつらぎ町など、多くの自治体で取り組んでいました。

その中でも、同じ明治日本の産業革命遺産で登録になった大牟田市では、大牟田市世界遺産文化財室をつくり、関係機関と連携しながら、世界遺産の価値を学び、未来に向けて、自分なりに考え、行動する子供の育成を目指して、コロナ禍で様々な制限がある中ではあるが、体験的な学びを重視しつつ、オンラインで他校との交流を取り入れながら、学びの充実を図っていて、これからのまちづくりのために、教育委員会、学校での取り組みとして、郷土愛の醸成を目指して、子ども大牟田検定を実施しております。

また、藤井寺市では、将来を担っていく子供たちへの教育の重要な柱の一つとして、郷土愛の醸成を掲げていて、郷土愛を育む世界遺産学習に取り組んでいます。

このように、多くの自治体が様々な取り組みをしていて、その中で、郷土愛の醸成、郷土愛を育む教育など、郷土愛という言葉が多く使われております。

郷土愛とは自分が生まれ育った故郷に対する愛情、愛着です。これは本当に大事なことだと思います。中間市の人口は年々減っています。郷土愛を育む教育で、中間市に愛情や愛着を持っていてもらい、中間市に住み続けたいと思ってもらうことも人口減に対する有効な方法だと思います。

他の自治体を例に挙げましたが、本市としての世界遺産を活用した学習についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

小学生につきましては、令和3年度から福岡県世界遺産連絡会議主催のキッズアカデミー事業を開催しております。令和3年度は中間南小学校、令和4年度は中間北小学校で行っております。

この取り組みは、大牟田市、北九州市、中間市にある、各明治日本の産業革命遺産を、その地域の小学生が学習し、その成果をオンラインで発表して各世界遺産への相互理解を深め合うものです。

また、小学5・6年生を対象とした世界遺産サマースクールとして、鉄をつくる際に出

るスラグを利用した、いわゆる鉦滓レンガ造り体験をしたり、小・中学生を中心に、北九州市と協働で、世界遺産絵手紙コンクールを開催したりして、世界遺産価値の伝承とシビックプライドの醸成を図っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

5・6年生対象に、レンガ造り体験や世界遺産絵手紙コンクールなど、学習に体験型を取り入れながら、世界遺産価値の伝承とシビックプライドの醸成を図っているとのことですが。

本市に暮らしている多くの子供たちが、市民としての誇りや、また、郷土愛を育むために、しっかりと目的を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、遠賀川中間地区かわまちづくりについての質問に移ります。

遠賀川中間地区かわまちづくりについて、私たち議会は、平成31年に全員協議会で、執行部より、かわまちづくりについての説明を受け、認知、理解しているのですが、改めて、川まちづくりの仕組みや取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

かわまちづくりとは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ資源や地域の創意工夫や知恵を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者との連携のもと、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みのことで、国に対し、かわまちづくり計画を申請し、登録を受けることでソフト整備やハード整備の支援を河川管理者から受けることができるものです。

本市における遠賀川中間地区かわまちづくりは、まちと遠賀川の水辺をつなげることで新たな水辺のにぎわいの創出及び観光振興の促進を図ることを目的としたものでございます。平成30年度に国の認定を受けております。

その後、実現に向けた推進体制でございます。ふるさとなかま遠賀川かわまちづくり推進協議会及び作業部会におきまして、本計画の基本理念でございます「遠賀川の水とみどり、中間市の歴史・文化の魅力と人をつなぐ、うるおいあるかわづくり」を実現するための検討を重ねているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

ただいまのご説明の中で、ふるさとなかま遠賀川かわまちづくり推進協議会及びふるさとなかま遠賀川かわまちづくり作業部会で検討を重ねているとのことですが、構成メン

バーについてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

芳賀企画課長。

○企画課長（芳賀麻里子君）

ふるさとなかま遠賀川かわまちづくり推進協議会及び作業部会でございますが、推進協議会には、自治会連合会や地域団体、商工会議所などに加え、市議会議員をはじめ、福岡県北九州県土整備事務所や国土交通省遠賀川河川事務所など関係各所に参加いただいております。

作業部会には推進協議会のメンバーに、民間事業者や地域団体、市の関係部署の職員などにも参加いただいております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

それでは、本市の計画と進捗状況、国土交通省九州整備局遠賀川河川事務所との連絡や打合せについて、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

芳賀企画課長。

○企画課長（芳賀麻里子君）

3年度に実施いたしました、ふるさとなかま遠賀川かまちづくり推進協議会及び作業部会において、おおむね現在の整備プランに見直しがされております。

具体的に申し上げますと、高水敷でスポーツを楽しむゾーン、中間市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーン、世界遺産中島を活用するゾーンとし、3つのゾーンで整備・利活用・維持管理計画を展開することとなっております。

令和4年度及び令和5年度は、本計画中の市役所前高水敷・水辺を活用するゾーンにおいて実施予定となっております。

現在、工事を実施しておりますが、令和4年度末に完成する事業といたしまして、消防署前河川敷での高水敷整正及び張芝、簡易舗装、除草等となっております。

令和5年度実施事業といたしましては、市役所前芝生広場につきましても高水敷整正及び芝張りの整備を予定しております。いずれも今回は国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所による整備となっております。

世界遺産中島ゾーンにつきましましては、先ほどの説明にもありまして、今年度中に、河川敷駐車場の整備を先行して実施しております。これは中間市の整備事業となります。

J R橋より下流域のゾーン整備とあわせ、今後検討していく予定となっております。

次に、連絡等についてですが、国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所とは、互いに必要が応じた際に、適宜連絡を取り、しっかり情報の共有を図っております。

また、先ほどの推進協議会は年におおむね1回、作業部会はおおむね2回開催しており、別途、事務局会議として、本市の関係部局と国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所で必要に応じ、打合せを実施しているところであります。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

計画においては少し変更があつてはありますが、おおむね基本理念どおりには整備を進めていただいていると思います。

連絡や打合せにおいても、年度において、おおむね推進協議会で1回、作業部会で2回開催していて、河川事務所の方とのお互いの必要が生じた場合においては、適宜連絡をとって、情報共有を図っていただきたいと思います。本市の要望をしっかりとした形にできるようにお願いしたいと思います。

それでは、先ほど3つのゾーニングに分けた整備の中で、現在、市役所前の高水敷・水辺を活用するゾーンと世界遺産中島を活用するゾーンで整備が行われていますが、世界遺産中島を活用するゾーンで今月末に駐車場が整備されます。

この駐車場の利用についてお伺いたします。

○議長（中野 勝寛君）

芳賀企画課長。

○企画課長（芳賀麻里子君）

現在、整備を行っております駐車場は、大型バスが4台、普通車が10台の利用が可能と想定しております。

転落防止柵や安全看板等の整備もあわせて進めているところであります。来年度末からの利用開始を予定しております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

大型バスや普通車が駐車できるようになるということで安心しました。先ほどお話しさせていただいた駐車場の問題とトイレの問題は、一応、形的には対応がとられています。あとはお土産を買う場所の問題については、駐車場や観覧場所などに中間市歴史民俗資料館への案内するような看板を設置するなどして対応していただきたいと思います。

それと改めて、トイレの件を申し上げますと、例えば駐車場が整備されたことにより、大型バスで一度に多くの人を訪れることが予想されます。観光に力を入れて、人を呼べば呼ぶほどこの世界遺産の場所には、仮設トイレでは対応が難しくなると思います。手後れになり、問題になる前に、来ていただく方に不快に思われずに気持ちよく帰っていただくためにも、誰もが快適に利用できるトイレが必要だと思えます。

トイレの設置の件について、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福岡市長。

○市長（福田 浩君）

観光事業を進めるに当たりまして、中間市にとって、この世界遺産遠賀川水源地ポンプ室、この存在は重要なものがございます。

今回、その駐車場の整備等実施されることにより多くの観光客が中間市を訪れていただけることを期待しております。

今議員がおっしゃいました、現地のトイレ等の設置、これにつきましても、私も来訪者に向けてですね、必要性は十分理解しております。

ですので、現在、ウィズコロナということもありますけれども、観光事業の客足も回復傾向になっているということも含めまして、しっかりと状況を見極めながら、担当部署等と協議し、今後に向けて検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

市長のお言葉にあったように、トイレの必要性は十分認識されているようですので、一刻も早く、トイレの設置に向けて進めていただきたいと思います。

最後になりますが、中島についての質問になります。

今月ですが、減少しつつある水辺の葦や荻の再生維持を目的に、国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所が火入れを行う予定になっております。

現在の中島の整備の状況についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

芳賀企画課長。

○企画課長（芳賀麻里子君）

中島の整備につきましては、平成19年度に開始された中島自然再生事業により、直方から芦屋まで続くサイクリングロードや野鳥を観察するテラス、カヌー乗り場などの自然を生かした整備を行い、現在では整備を終了しております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田議員。

○議員（2番 堀田 克也君）

野鳥を観察するテラスやカヌー乗り場、また、サイクリングロードなどが整備が行われており、現時点で整備は終了しているということです。

中島については、平成20年頃、本議会において、中島を考える特別委員会を設置して、9名の議員でワークショップなどをして中島の整備について検討されたと聞きました。そ

のときにできた遠賀川中島自然再生マップ案を見たのですが、多目的広場や運動広場、展望台、カヌー乗り場などが書かれたマップでした。

現時点で終了している整備とは、少し違うように思いますが、今後は、かわまちづくりを活用して、世界遺産中島を活用するゾーンに含まれますことから、これからも、中島自然協議会などで、住民の皆さんの意見や希望を反映していただき、本市にとって大切な場所となることを願って一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時38分休憩

.....

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

まずは、新年度予算の編成、大変にお疲れさまでした。副市長、教育長が不在という想定外の状況にもかかわらず、懸命に対応してくださっている市長を初め、職員の皆様に感謝申し上げます。

この度、国は、予想を上回る少子化の進展に危機感を持ち、子育て応援給付金や児童手当の所得制限撤廃など、異次元の少子化対策へと大きくシフトいたしました。中間市も高校3年生までの医療費の拡充、保育所や小中学校の給食費の支援など、これまで以上に子育て世代へ配慮した予算案であると評価しております。

このような予算編成ができましたのは、貯金を切り崩し自転車操業ながらの中間市の財政を立て直し、基金を大きく積み増すことができたからであります。これは、福田市長が批判を恐れず、行財政改革を断行してくださった結果であり、職員の努力はもとより市民の理解と協力があったおかげであります。改めて、未来を担う子供たちのための予算を大きく拡充できるようになったことを喜び合いたいと思います。一方、令和5年度予算説明の主要事業の中に高齢者施策が見受けられない点が少し気になりました。

そこで今回は、高齢者の課題について取り上げさせていただきましたので、よろしくお願いたします。初めに、安心して暮らせる地域社会の構築についてと題し、高齢者の生活に密着したごみ出し等、買物支援について質問させていただきます。

ご存じのように、高齢化と核家族化の進展で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が年々

増加しております。自立が難しい人も地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活を支えるきめ細やかな取り組みが求められています。例えば、日々のごみ出し支援も日常生活における大きな課題であります。

高齢などでステーションまでのごみ出しが困難な場合、大半はご家族など身内が支援していますが、サポートを受けられない方のごみ出し支援の現状と対策についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

本市におきましては、平成25年度からシルバー人材センターが実施しておりますワンコインサービス事業の一つとして、ごみ出し支援を実施しております。

これは、市内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯または障がいをお持ちのひとり暮らしの方を対象として、毎日の暮らしの中で、お困りになっている軽作業を中間市シルバー人材センター会員のなかまシルバー生活支援隊の方が有償ボランティアとして、ご要望にお応えするサービスでございます。

高齢化や核家族化の進展により、ひとり暮らしの高齢者世帯に対するニーズが高まっておりますことから、地域の中で住民同士が支え合いながら生活できるコミュニティづくりにおきまして、関係各課と連携し、支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

現状は、シルバー人材センターの有償ボランティアを活用しており、行政としては、地域の中での住民同士の支え合いに期待しているというお答えと受け止めました。

さて、このごみ出し一回100円のワンコインサービスは、以前、私がシルバーの理事をさせていただいたときに立ち上げてもらったものです。現在、利用者は36名であります。シルバーの生活支援隊15人が担当しておりますが、朝の限られた時間にごみ出しをしなければならないことなどから、人員が不足しており、職員までが動員されている状況です。問い合わせがあるものの、これ以上の受入れは困難で断っています。本年1月現在で10名お断りしたとの報告を聞き、その方たちはごみ出しをどうしておられるのかと胸が痛みました。

このままでは、ゴミ出し困難者が増加するのではと危惧しています。ご答弁のように、地域での住民同士の支え合いが理想ではありますが、ごみから生活ぶりが見えてしまうこともあり、あえてシルバーに依頼するという方もおられます。

自治会加入率は、低下している上にコロナ禍での行事の自粛などの影響も大きく、地域住民の交流は激減しています。自治会活動も数人の役員が複数の役割を担いながら運営し

ているのが現状で、改選時期の人選は皆さん苦勞されています。自治会も高齢化で公園清掃すら手を焼いているような状況を行政も直視するべきではないでしょうか。

ごみ出しがステーション化になり、今年で12年と伺いました。この間、中間市の高齢化の進展と高齢者人口及び単身世帯がどれだけ増加しているのか、改めて伺います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣介護保険課長。

○介護保険課長（友廣 慎也君）

実態に近い数字といたしまして、平成22年と令和2年の国勢調査で比較をしております。65歳以上の人口は、令和2年が1万5,106人、平成22年と比較しますと、1,982人の増加でございます。

高齢化率につきましては、令和2年が37.7%、平成22年と比較しますと、8ポイントの増加でございます。

65歳以上の単身世帯につきましては、令和2年が、3,049世帯、平成22年と比較しますと、497世帯の増加でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

2020年、令和2年の国勢調査では、高齢単身世帯は3,049世帯で、平成22年に比べ、497世帯増加しているとのことご答弁でした。10年間で約500世帯ふえていることとなります。

現在、中間市の高齢化率は38%を超え、65歳以上の市民が人口の約4割に到達する勢いがあります。昨年、令和4年10月の福岡県の資料では、中間市の高齢化率は県下26市中、第3位であり、75歳以上、いわゆる後期高齢者の割合は20.8%とトップでありました。高齢者人口の増加は予測できていたにもかかわらず、ごみ出し支援について、市として対策をとってこなかったことは残念であります。

例えば、通常の収集とは別に安否確認も兼ねた事業として、戸別収集を行っている自治体もあります。北九州市も同様のごみ出し支援を9年前から行っております。中間市も行政として何らかの対策を講じるべきではないでしょうか。

国は、高齢化の進展に備え、令和元年より高齢者世帯に対するごみ出し支援の経費の半分を特別交付税で措置しています。令和3年、2021年の総務省の資料によれば、全体の23.5%に当たる387の市区町村が何らかの支援を行っているそうです。そのうち、ごみ収集事務の一環として実施しているところは84.7%、NPOなどへの支援により実施しているところが10.9%、社会福祉協議会などに委託しているところが12.7%であります。高齢化の進展が著しい中間市にとって、ごみ出し支援は喫緊の課題であります。

行政としての対応を早急に進めるべきではありませんか。見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

ごみ出し支援につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、できる限り住みなれた地域で自立した生活ができるよう、高齢者等でごみ出しが困難な状況にある世帯への支援につきまして、関係各課との連携を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

まずは、シルバー人材センターに現状を聴取することから始めていただき、中間市の実情に即した早急な対策をお願いいたします。

次に、日常生活における買い物支援の現状と対策についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

高齢者の日常生活を支える取り組みといたしましては、令和2年11月から買い物支援として、毎月2回、1回につき3か所ずつ青空市場を実施しております。

また、既に市内一部のコンビニエンスストア等におきましても、宅配サービスが行われているほか、間もなくオープン予定のイオンなかま店様におきましても、新たな取り組みとして、地域に出向いて食料品等の販売を行います移動販売サービスが計画されているところでございます。

このように、買い物支援が市民の皆様十分に周知され、また、交通不便地域における日常生活の支えとなりますよう、事業者の皆様の協力を得ながら、さらなる充実に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

青空市場の事業は、買い物支援と共に地域住民の交流の場にもなっており、高く評価しております。また、新たにイオンなかま店が計画している移動販売サービスについては、市民にも喜ばれるものと期待しています。

さて、市民生活の一部であったイオンの建て替えで不便な生活を強いられたのは、車を持たない高齢者の方々でした。この間に、大型量販店がオープンしたものの、小分けされた食材を求める高齢者にとっては利用しづらく、イオンの再開を待ちに待っておりました。

イオンのオープンにより、中間市の街並みに明るさと活気が戻ってくることを大変に喜ばしく思います。

そこで、この機会に買い物シャトル便のサービスができればと考えました。例えば、月に1回から2回、自治会を輪番しての送迎をイメージしています。地域の方と一緒に買い物に行くことで、住民同士の交流も深まることが期待できるのではないのでしょうか。宅配サービスや移動販売を利用することは確かに便利ではありますが、高齢世代は、お店に向いての買い物を好みます。売場に足を運び、陳列された商品を吟味しながら買い物をすることの楽しさは、介護予防にも繋がるのではないのでしょうか。イオンの中には、飯塚市穂波店のように、買い物シャトルバスを走らせている店舗もあります。

イオンなかま店と買い物シャトル便の運行について協議してもらえないのでしょうか。市長の見解を求めます。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市におきましては、現在、コミュニティバスの運行を市内2校区で行っているところでございます。

また、この度、イオンのなかま店様のオープンに合わせて、このコミュニティバスの停留所をイオンなかま店様に再設置するなど、路線の拡充を図ってまいります。なお、議員がおっしゃる新たな取り組みにはちょっと様々な課題等はございますが、慎重に検討するようにやってまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

様々な取り組みとの兼ね合いがあると思いますが、市長の尽力に期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、健康ポイント・ボランティアポイントについての質問に移ります。

楽しみながら健康を維持し、社会参加してもらおう仕組みとして、ポイントを活用する自治体がふえています。ポイント制度については、様々な角度から質問をさせていただいておりますが、再度お伺いします。

さて、2020年、令和2年に福岡県の健康ポイントアプリの配信が開始されたことで、中間市の健康ポイント制度は廃止になりました。

県の健康アプリを活用するようになり、3年目になりますが、その現状についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県では、県民の健康寿命の延伸を目指し、健診受診率の向上、食生活の改善及び運動習慣の定着の3つを取り組みの柱として、ふくおか健康づくり県民運動を推進しております。その一環として、スマートフォンアプリ、ふくおか健康ポイントアプリの配信が令和2年2月5日から開始されているところでございます。

このアプリの概要でございますが、ウォーキングを行う、体重、血圧、食生活などの記録をつける、健診を受診する、健康教室等に参加するなど、健康づくりの取り組みに応じてポイントが付与され、一定のポイントを貯めると協力店による特典や商品が提供されるというものでございます。

本市におきましても、集団健診等の保健事業におきまして、福岡県が実施するふくおか健康ポイントアプリの積極的推進を図っているところでございまして、現在、約320名ほどの市民の皆様がふくおか健康ポイントアプリを登録され、健康づくりに取り組まれている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

現在、320名の市民が登録しているとのことでしたが、改めて周知や登録の推進は、どのように行っているのかお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

ふくおか健康ポイントアプリの周知につきましては、集団健康診査及び新型コロナウイルスワクチン接種などの保健事業の実施時に、リーフレットの配布やホームページなどでの掲載を実施しているところでございます。

また、アプリの登録方法につきましては、市民の皆様からご質問がございましたら、職員がお受けいたしまして、スマートフォンへの登録支援を実施している状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

周知は、リーフレット等で本とかホームページ等で行っているということで、質問があったときには、登録支援を行っているとのことでしたが、

実際、アプリのダウンロードは比較的簡単ではありますが、アプリを起動させるまでの作業はハードルが高く、慣れない方は登録の途中で諦めてしまうのではないのでしょうか。多くの方に活用していただくためには、健診や自治会のイベントなどに出向くなど、より積極的な登録支援が必要ではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県及び近隣市町と情報共有を図りまして、また、先進的な取り組み等も参照いたしまして、登録支援の方法につきましては積極的に検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

より積極的な支援を進めていただきますように、よろしくお願いいたします。

ところで、この健康アプリは、貯めたポイントで県産品のプレゼントに応募できることと、協力店で利用できるという2つの特典があります。

しかしながら、県のサイトを見る限り、中間市内の協力店はなく、市民にとっては物足りないのではないかと思います。

県の説明では、市町村自らが活用できる機能もあると伺いました。アプリを活用した住民への健康情報の発信や健康教室やイベントなどへの参加にポイントを付与するなど、独自の特典の設定ができるそうです。

市民の楽しみがふえるように中間市の特典を独自に提供してはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

ふくおか健康ポイントアプリの市町村利用につきましては、福岡県に事前申請の上、市のイベントのお知らせ等を掲載できる機能があり、これに係る費用負担はございません。

本市では、令和2年度に福岡県に申請承認申請を行っております。

しかしながら、本市が独自の健康ポイントを付与する場合は、その経費のほぼ全額が本市の負担となりますことから、今後、既に取り組みされている市町村を参考とし、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市民の健康寿命の延伸に寄与できるように、効果的な取り組みを期待いたします。

続きまして、介護ボランティアポイント事業についてお伺いします。介護保険の地域支援事業のひとつに、介護予防と社会参加を目的にボランティアポイント事業を実施している自治体があります。

ボランティア活動に支障のない65歳以上の高齢者に登録してもらい、活動に応じたポイントがもらえるという制度です。最大が5,000ポイントで5,000円分として、介護保険に充当することができる自治体もあります。これまで何度か質問しましたが、2007年に全国で初めて取り組んだ東京都稲城市が、ボランティア活動の一つにごみ出し支援を追加したことを知り、改めて取り上げさせていただきました。資料によれば、2020年までで、599の市町村が行っているそうです。

介護予防が目的ではありますが、ボランティア項目の工夫次第で地域の課題解決の一助になるのではないかと考えます。中間市でも取り組んではいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠田 耕一君）

介護保険の地域支援事業として、ボランティアポイント制度がございます。

これは、地域支援事業交付金を活用して、介護支援ボランティア活動に参加した対象者に対して、ポイントを付与する制度でございます。

当該制度の導入につきましては、介護予防や生きがい・やりがいのある活動の場の確保など、地域の活性化につながることを期待されております。

しかしながら、制度の導入や運用におきましては、その仕組みづくりや費用対効果などの諸課題もございますことから、今後、先進事例を参考として、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

この介護ボランティアポイント制度は、保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金の評価指標の一つとして位置づけられていると伺いました。制度設計は確かに大変かもしれませんが、介護予防事業の一つとして、前向きな検討をお願いいたします。

さて、団塊の世代が75歳となり、後期高齢者の仲間入りをする2025年まであと2年であります。市民が健康増進に努め、高齢になっても安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、日常生活の課題を一つ一つ解決できるような、具体的かつ重層的な施策の展開が必要です。市長には、高齢化のトップランナーとも言える中間市が先進地になれるような舵取りを期待しています。

最後に福田市長のご決意をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在、本市におきましては、地域支援事業の拡充に先進的に取り組んでおり、今年度、

「認知症なかまで備え支え合う」このプロジェクトを立ち上げ、認知症支援の事業を積極的に展開しているところでございます。

今後は、介護の予防分野のさらなる充実を図りながら、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が介護状態になっても、住みなれた地域で生きがいを持って安心して生活できるまちづくりを目指し、本市の実情にあった地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいり所存でございます。

○議員（9番 掛田るみ子君）

力強いご決意をありがとうございました。

しっかりと中間市の高齢者の方たちが安心して、この地域で暮らしていけるように、私も尽力してまいりたいと思いますので、どうか皆様、一丸となって、中間市が良いまちになるように頑張ってください。以上で終わります。

○議長（中野 勝寛君）

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

なお、明日、3月3日、一般質問を引き続き行います。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、蛙田忠行君及び掛田るみ子さんを指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後3時04分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 蛙 田 忠 行

議 員 掛 田 る み 子